

議会 8 月定例会議案

新潟県後期高齢者医療広域連合

議会 8 月 定例会 提出議案

議案番号	議 件 名
7	専決処分について 専決処分第 1 号 新潟県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等 に関する条例の一部改正について
8	平成 2 2 年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認 定について
9	平成 2 2 年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算認定について
1 0	平成 2 3 年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 補正予算（第 1 号）について
1 1	新潟県市町村総合事務組合理約の変更について
1 2	監査委員の選任について

議案第7号

専決処分について

下記事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

平成23年8月29日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠田 昭

記

専決処分第1号 新潟県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

専決処分第1号

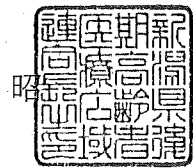


専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、新潟県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例（平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合条例第17号）の一部を改正する条例について、次のとおり専決処分する。

平成23年3月24日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠 田



新潟県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

新潟県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

新潟県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

平成23年3月24日

条例第1号

新潟県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例（平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合条例第17号）の一部を次のように改正する。

第1条及び第2条を次のように改める。

（趣旨）

第1条 この条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号。以下「育児休業法」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（育児休業をすることができない職員）

第2条 育児休業法第2条第1項の条例で定める職員は、次に掲げる職員とする。

(1) 育児休業法第6条第1項の規定により任期を定めて採用された職員

(2) 次のいずれかに該当する非常勤職員以外の非常勤職員

ア 次のいずれにも該当する非常勤職員

(ア) 任命権者を同じくする職（以下「特定職」という。）に引き続き在職した期間が1年以上である非常勤職員

(イ) その養育する子が1歳に達する日（以下「1歳到達日」という。）を超えて特定職に引き続き在職することが見込まれる非常勤職員（当該子の1歳到達日から1年を経過する日までの間に、その任期が満了し、かつ、当該任期が更新されないこと及び特定職に引き続き採用されないことが明らかである非常勤職員を除く。）

(ウ) 勤務日の日数を考慮して規則で定める非常勤職員

イ 次条第3号に掲げる場合に該当する非常勤職員（その養育する子の1歳到達日（当該子について当該非常勤職員がする育児休業の期間の末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合にあっては、当該末日とされた日）において育児休業をしている非常勤職員に限る。）

ウ その任期の末日を育児休業の期間の末日とする育児休業をしている非常勤職員であって、当該育児休業に係る子について、当該任期が更新され、又は当該任期の満了後に特定職に引き続き採用されることに伴い、当該任期の末日の翌日又は当該引き続き採用される日を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとするもの
第2条の2を第2条の3とし、第2条の次に次の1条を加える。

（育児休業法第2条第1項の条例で定める日）

第2条の2 育児休業法第2条第1項の条例で定める日は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める日とする。

(1) 次号及び第3号に掲げる場合以外の場合 非常勤職員の養育する子の1歳到達日

(2) 非常勤職員の配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）が当該非常勤職員の養育する子の1歳到達日以前のいずれかの日におい

て当該子を養育するために育児休業法その他の法律の規定による育児休業（以下この条において「地方等育児休業」という。）をしている場合において当該非常勤職員が当該子について育児休業をしようとする場合（当該育児休業の期間の初日とされた日が当該子の1歳到達日の翌日後である場合又は当該地方等育児休業の期間の初日前である場合を除く。） 当該子が1歳2か月に達する日（当該日が当該育児休業の期間の初日とされた日から起算して育児休業等可能日数（当該子の出生の日から当該子の1歳到達日までの日数をいう。）から育児休業等取得日数（当該子の出生の日以後当該非常勤職員が労働基準法（昭和22年法律第49号）第65条第1項又は第2項の規定により勤務しなかった日数と当該子について育児休業をした日数を合算した日数をいう。）を差し引いた日数を経過する日より後の日であるときは、当該経過する日）

- (3) 1歳から1歳6か月に達するまでの子を養育するため、非常勤職員が当該子の1歳到達日（当該子を養育する非常勤職員が前号に掲げる場合に該当してする育児休業又は当該非常勤職員の配偶者が同号に掲げる場合若しくはこれに相当する場合に該当してする地方等育児休業の期間の末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合にあっては、当該末日とされた日（当該育児休業の期間の末日とされた日と当該地方等育児休業の期間の末日とされた日が異なるときは、そのいずれかの日）の翌日（当該子の1歳到達日後の期間においてこの号に掲げる場合に該当してその任期の末日を育児休業の期間の末日とする育児休業をしている非常勤職員であって、当該任期が更新され、又は当該任期の満了後に特定職に引き続き採用されるものにあつては、当該任期の末日の翌日又は当該引き続き採用される日）を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとする場合であつて、次に掲げる場合のいずれにも該当するとき 当該子が1歳6か月に達する日

ア 当該子について、当該非常勤職員が当該子の1歳到達日（当該非常勤職員がする育児休業の期間の末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合にあっては、当該末日とされた日）において育児休業をしている場合又は当該非常勤職員の配偶者が当該子の1歳到達日（当該配偶者がする地方等育児休業の期間の末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合にあっては、当該末日とされた日）において地方等育児休業をしている場合

イ 当該子の1歳到達日後の期間について育児休業をすることが継続的な勤務のために特に必要と認められる場合として規則で定める場合に該当する場合

第3条に次の2号を加える。

- (6) 第2条の2第3号に掲げる場合に該当すること。
(7) その任期の末日を育児休業の期間の末日とする育児休業をしている非常勤職員が、当該育児休業に係る子について、当該任期が更新され、又は当該任期の満了後に特定

職に引き続き採用されることに伴い、当該任期の末日の翌日又は当該引き続き採用される日を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとする事。

第15条中「育児短時間勤務又は育児休業法第17条の規定による短時間勤務をしている」を「次に掲げる」に改め、同条に次の各号を加える。

- (1) 育児休業法第17条の規定による短時間勤務をしている職員
- (2) 次のいずれにも該当する非常勤職員以外の非常勤職員（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員（以下「再任用短時間勤務職員等」という。）を除く。）
 - ア 特定職に引き続き在職した期間が1年以上である非常勤職員
 - イ 勤務日の日数及び勤務日ごとの勤務時間を考慮して規則で定める非常勤職員

第16条第1項中「正規の勤務時間」を「正規の勤務時間（非常勤職員（再任用短時間勤務職員等を除く。以下この条において同じ。）にあっては、当該非常勤職員について定められた勤務時間）」に改め、同条に次の1項を加える。

- 3 非常勤職員に対する部分休業の承認については、1日につき、当該非常勤職員について1日につき定められた勤務時間から5時間45分を減じた時間を超えない範囲内（当該非常勤職員が労働基準法第67条の規定による育児時間を承認されている場合にあっては、当該時間を超えない範囲内、かつ、2時間から当該育児時間を承認されている時間を減じた時間を超えない範囲内）行うものとする。

附 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

議案第8号

平成22年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定に基づき、平成22年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成23年8月29日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠 田 昭

議案第9号

平成22年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第233
条第3項の規定に基づき、平成22年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特
別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成23年8月29日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠 田 昭

議案第10号

平成23年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号) について

平成23年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
は、別紙のとおりとする。

平成23年8月29日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠 田 昭

議案第 1 1 号

新潟県市町村総合事務組合規約の変更について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 8 6 条第 1 項の規定により、新潟県市町村総合事務組合規約を別紙のとおり変更するものとする。

平成 2 3 年 8 月 2 9 日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠 田 昭

新潟県市町村総合事務組合同規約の一部を変更する規約

新潟県市町村総合事務組合同規約（平成16年総行市第30号許可）の一部を次のように変更する。

別表第2の6の項中「加茂市」を「小千谷市、加茂市」に改め、同表7の項中「三条市」の次に「、小千谷市」を加える。

附 則

この規約は、平成23年10月1日から施行する。

議案第12号

監査委員の選任について

次の者を新潟県後期高齢者医療広域連合監査委員に選任したいので、新潟県後期高齢者医療広域連合規約第16条第1項及び第2項の規定により、議会の同意を求める。

平成23年8月29日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠田 昭

選任区分	住 所	氏 名	年 齢
識見を有する者	新潟市西区新通西1丁目2番8号	小柴昭彦	67歳

議案第 8、9 号別紙

平成 2 2 年度

新潟県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査意見書

新潟県後期高齢者医療広域連合監査委員

新 広 監 第 7 号
平成23年 7月22日

新潟県後期高齢者医療広域連合
連合長 篠田 昭 様

新潟県後期高齢者医療広域連合

監査委員 富樫 寛

監査委員 柳沢 周治

平成22年度新潟県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第2項の規定により、審査に付された平成22年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定める書類について審査したので、その結果について次のとおり意見を提出する。

目 次

第 1.	審査の対象	1
第 2.	審査の期間	1
第 3.	審査の方法	1
第 4.	審査の結果	1
第 5.	審査の概要	2
1.	総括	2
	(1) 決算規模	2
	(2) 決算収支の状況	3
	(3) 予算執行の状況	3
2.	一般会計	4
	(1) 歳入	4
	(2) 歳出	8
3.	後期高齢者医療特別会計	11
	(1) 歳入	11
	(2) 歳出	18
4.	財産	25
5.	むすび	27

- (注) 1 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。
2 比率「0.0」は該当数字があるが表示単位未満のもの、「－」は該当数値のないもの、「△」は減またはマイナスである。
3 構成比率(%)は、合計が100.0となるように一部調整した。

平成22年度新潟県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算審査意見書

第1 審査の対象

- 1 平成22年度 新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- 2 平成22年度 新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

平成23年6月28日から平成23年7月22日

第3 審査の方法

平成22年度一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び決算付属書類、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、それぞれが関係法令に準拠して作成されているか、決算の計数が正確であるか、予算は適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼として、関係諸帳簿及び証書類と照合するとともに、関係職員の説明を聴取し、審査を行った。

第4 審査の結果

審査に付された平成22年度一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び決算付属書類等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、正確であり、各会計の歳入歳出予算の執行についても適正であると認められた。

第5 審査の概要

1 総括

(1) 決算規模

【総計決算額】

(単位：円)

区分	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	2,911,466,108	2,836,237,079	75,229,029
後期高齢者医療 特別会計	240,757,016,405	239,835,706,923	921,309,482
合計	243,668,482,513	242,671,944,002	996,538,511

平成22年度の決算規模は上の表のとおりである。一般会計と後期高齢者医療特別会計（以下「特別会計」という。）を合わせた総計決算額は、歳入総額2,436億6,848万2,513円、歳出総額2,426億7,194万4,002円となっている。

【純計決算額】

(単位：円)

区分	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	2,911,466,108	1,878,492,401	1,032,973,707
後期高齢者医療 特別会計	239,799,271,727	239,835,706,923	△36,435,196
合計	242,710,737,835	241,714,199,324	996,538,511

総計決算額には、各会計相互間の繰入金又は繰出金として重複計上された9億5,774万4,678円が含まれている。これを一般会計の歳出及び特別会計の歳入から控除した純計決算額は上の表のとおりである。

(2) 決算収支の状況

【一般会計及び特別会計収支状況】

(単位：円)

区分	一般会計	後期高齢者医療 特別会計	総計決算額
①歳入総額	2,911,466,108	240,757,016,405	243,668,482,513
②歳出総額	2,836,237,079	239,835,706,923	242,671,944,002
③形式収支 (①-②)	75,229,029	921,309,482	996,538,511
④翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0
⑤実質収支 (③-④)	75,229,029	921,309,482	996,538,511
⑥前年度実質収支	53,641,721	10,239,177,676	10,292,819,397
⑦単年度収支 (⑤-⑥)	21,587,308	△9,317,868,194	△9,296,280,886

平成22年度の一般会計及び特別会計の総計決算額の形式収支及び実質収支は9億9,653万8,511円となった。また、単年度収支は、△92億9,628万886円となった。これは特別会計において、前年度実質収支に平成22年度で支払う国県負担金等の精算分約73億円が含まれていたためである。

(3) 予算執行の状況

【予算執行状況】

(単位：円・%)

区分 会計別	予算現額 (A)	歳入			歳出	
		調定額(B)	収入済額(C)	収入率 (C/A)	支出済額(D)	執行率 (D/A)
一般会計	2,907,489,000	2,911,466,108	2,911,466,108	100.1	2,836,237,079	97.5
後期高齢者医療 特別会計	243,527,847,000	240,757,016,405	240,757,016,405	98.9	239,835,706,923	98.5
合計	246,435,336,000	243,668,482,513	243,668,482,513	98.9	242,671,944,002	98.5

平成22年度の一般会計と特別会計を合わせた総計決算額は、予算現額2,464億3,533万6,000円、収入済額2,436億6,848万2,513円及び支出済額2,426億7,194万4,002円で予算現額に対する収入率は98.9%、執行率は98.5%である。

2 一般会計

(1) 歳入

平成22年度の一般会計決算額は、予算現額29億748万9,000円、収入済額29億1,146万6,108円で、予算現額に対する収入率は100.1%となっている。決算額を前年度と比較すると次のとおりである。

【歳入年度比較表】 (単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額
平成22年度	2,907,489,000	2,911,466,108	2,911,466,108	0	0
平成21年度	3,376,531,000	3,364,335,297	3,364,335,297	0	0
比較増減額	△469,042,000	△452,869,189	△452,869,189	0	0
増減率	△13.9	△13.5	△13.5	0	0

収入済額は、前年度に比べ、4億5,286万9,189円(13.5%)減少した。款別の収入状況は次のとおりである。

【款別収入状況及び構成比率表】 (単位：円・%)

区分	平成22年度		平成21年度		比較増減	
	決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率
分担金及び 負担金	1,063,900,000	36.6	936,500,000	27.9	127,400,000	13.6
国庫支出金	1,788,547,451	61.5	2,245,387,089	66.8	△456,839,638	△20.3
財産収入	732,780	0.0	830,186	0.0	△97,406	△11.7
繰越金	53,641,721	1.8	135,795,478	4.0	△82,153,757	△60.5
諸収入	685,774	0.0	4,708,534	0.1	△4,022,760	△85.4
繰入金	3,958,382	0.1	41,114,010	1.2	△37,155,628	△90.4
合計	2,911,466,108	100.0	3,364,335,297	100.0	△452,869,189	△13.5

款別の決算額で前年度に比べ増加したものは、分担金及び負担金 1 億 2,740 万円 (13.6%) である。

一方、減少したものは、国庫支出金 4 億 5,683 万 9,638 円 (20.3%)、財産収入 9 万 7,406 円 (11.7%)、繰越金 8,215 万 3,757 円 (60.5%)、諸収入 402 万 2,760 円 (85.4%) 及び繰入金 3,715 万 5,628 円 (90.4%) であった。

款ごとの詳しい説明については次のとおりである。

《第 1 款》 分担金及び負担金 (単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額
平成 22 年度	1,063,900,000	1,063,900,000	1,063,900,000	0	0
平成 21 年度	936,500,000	936,500,000	936,500,000	0	0
比較増減額	127,400,000	127,400,000	127,400,000	0	0
増減率	13.6	13.6	13.6	0	0

分担金及び負担金の収入済額は、構成市町村からの事務費負担金であり、前年度に比べ 1 億 2,740 万円 (13.6%) 増加した。

《第 2 款》 国庫支出金 (単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額
平成 22 年度	1,782,988,000	1,788,547,451	1,788,547,451	0	0
平成 21 年度	2,252,542,000	2,245,387,089	2,245,387,089	0	0
比較増減額	△469,554,000	△456,839,638	△456,839,638	0	0
増減率	△20.8	△20.3	△20.3	0	0

国庫支出金の収入済額は、後期高齢者医療制度事業費補助金（保険者機能強化事業分）523 万 4,000 円、特別調整交付金 1,310 万 1,647 円及び高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 17 億 7,021 万 1,804 円であり、前年度に比べ 4 億 5,683 万 9,638 円 (20.3%) 減少した。

《第3款》 財産収入 (単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額
平成22年度	1,000,000	732,780	732,780	0	0
平成21年度	1,000,000	830,186	830,186	0	0
比較増減額	0	△97,406	△97,406	0	0
増減率	0	△11.7	△11.7	0	0

財産収入の収入済額は、後期高齢者医療制度臨時特例基金の運用利子 73 万 2,780 円であり、前年度に比べ 9 万 7,406 円(11.7%)減少した。

《第4款》 繰越金 (単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額
平成22年度	53,642,000	53,641,721	53,641,721	0	0
平成21年度	135,795,000	135,795,478	135,795,478	0	0
比較増減額	△82,153,000	△82,153,757	△82,153,757	0	0
増減率	△60.5	△60.5	△60.5	0	0

前年度決算で生じた剰余金であり、収入済額は前年度に比べ 8,215 万 3,757 円 (60.5%) 減少した。

《第5款》 諸収入 (単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額
平成22年度	479,000	685,774	685,774	0	0
平成21年度	544,000	4,708,534	4,708,534	0	0
比較増減額	△65,000	△4,022,760	△4,022,760	0	0
増減率	△11.9	△85.4	△85.4	0	0

諸収入の収入済額は、歳計現金の運用に伴う預金利子 40 万 2,224 円、職員宿舍利用者負担分 7 万 4,400 円、職員駐車場利用者負担分 17 万 920 円、複写機利用料 2,230 円、広告掲載料 36,000 円であり、前年度に比べ 402 万 2,760 円(85.4%)減少した。

《第6款》 繰入金

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額
平成22年度	5,480,000	3,958,382	3,958,382	0	0
平成21年度	50,150,000	41,114,010	41,114,010	0	0
比較増減額	△44,670,000	△37,155,628	△37,155,628	0	0
増減率	△89.1	△90.4	△90.4	0	0

繰入金の収入済額は、後期高齢者医療制度臨時特例基金から広報経費及び市町村への後期高齢者医療制度特別対策補助金に充当する額を取り崩した額 395万8,382円であり、前年度に比べ、3,715万5,628円(90.4%)減少した。

(2) 歳出

平成 22 年度の一般会計決算額は、予算現額 29 億 748 万 9,000 円、支出済額 28 億 3,623 万 7,079 円、不用額 7,125 万 1,921 円で、執行率 97.5%となっている。決算額を前年度と比較すると、次のとおりである。

【歳出年度別比較表】

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
平成 22 年度	2,907,489,000	2,836,237,079	0	71,251,921	97.5
平成 21 年度	3,376,531,000	3,310,693,576	0	65,837,424	98.1
比較増減額	△469,042,000	△474,456,497	0	5,414,497	△0.6
増減率	△13.9	△14.3	0	8.2	-

支出済額は、前年度に比べ 4 億 7,445 万 6,497 円 (14.3%) の減少、執行率では 0.6 ポイントの減少である。款別の支出状況は、次のとおりである。

【款別支出状況及び構成比率表】

(単位：円・%)

	平成 22 年度		平成 21 年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
議会費	1,041,971	0.0	1,063,630	0.0	△21,659	△2.0
総務費	2,835,195,108	100.0	3,309,629,946	100.0	△474,434,838	△14.3
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	2,836,237,079	100.0	3,310,693,576	100.0	△474,456,497	△14.3

款別の決算額で前年度に比べ、議会費 2 万 1,659 円 (2.0%)、総務費 4 億 7,443 万 4,838 円 (14.3%) が減少した。

款ごとの詳しい説明については次のとおりである。

《第1款》 議会費 (単位：円・%)

区分 年度	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰 越額 (C)	不用額 (A - B - C)	執行率 (B/A)
平成22年度	1,500,000	1,041,971	0	458,029	69.5
平成21年度	1,572,000	1,063,630	0	508,370	67.7
比較増減額	△72,000	△21,659	0	△50,341	1.8
増減率	△4.6	△2.0	0	△9.9	-

議会費は、広域連合議会の運営に要する経費を支出したもので、支出済額は前年度に比べ、2万1,659円(2.0%)の減少である。

《第2款》 総務費 (単位：円・%)

区分 年度	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰 越額 (C)	不用額 (A - B - C)	執行率 (B/A)
平成22年度	2,905,689,000	2,835,195,108	0	70,493,892	97.6
平成21年度	3,374,659,000	3,309,629,946	0	65,029,054	98.1
比較増減額	△468,970,000	△474,434,838	0	5,464,838	△0.5
増減率	△13.9	△14.3	0	8.4	-

総務費は、広域連合事務局の運営に要する経費を支出したもので、支出済額は前年度に比べ、4億7,443万4,838円(14.3%)の減少である。

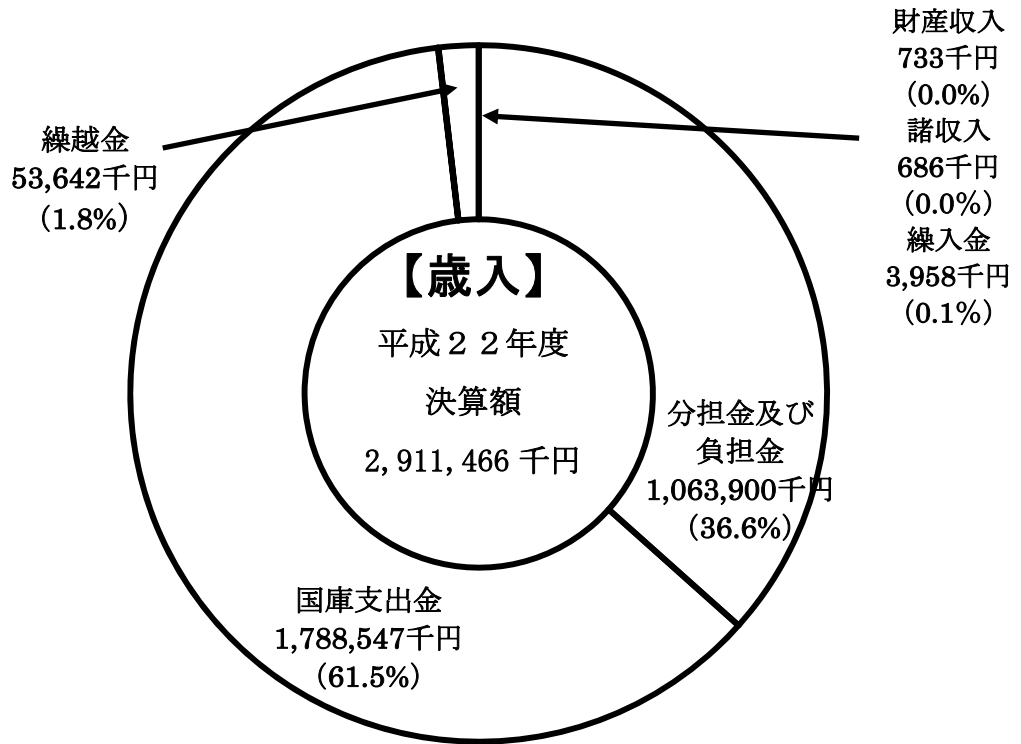
1項総務管理費の主なものは、特別会計事務費繰出金9億5,774万4,678円、事務局長及び総務課職員に係る派遣職員人件費等負担金6,117万8,637円、広報チラシ等作成業務委託料1,217万1,471円、後期高齢者医療制度特別対策補助金1,261万6,000円及び後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金(利子分含む)17億7,094万4,584円である。

2項選挙費は2万5,300円、3項監査委員費は12万8,120円の支出済額である。

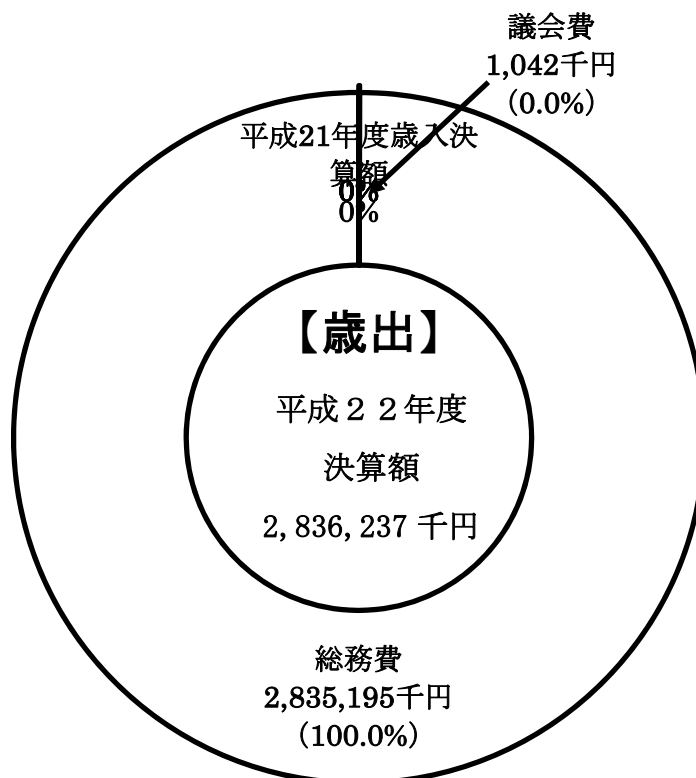
なお、《第3款》公債費及び《第4款》予備費については、支出がなかったため予算現額の全額が不用額となった。

一般会計

《歳入決算構成図》



《歳出決算構成図》



3 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入

平成22年度の後期高齢者医療特別会計決算額は、予算現額2,435億2,784万7,000円、収入済額2,407億5,701万6,405円で、収入率98.9%となっている。決算額を前年度と比較すると次のとおりである。

【歳入年度比較表】

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額
平成22年度	243,527,847,000	240,757,016,405	240,757,016,405	0	0
平成21年度	251,400,662,000	239,441,089,013	239,441,089,013	0	0
比較増減額	△7,872,815,000	1,315,927,392	1,315,927,392	0	0
増減率	△3.1	0.5	0.5	0	0

収入済額は、前年度に比べ、13億1,592万7,392円(0.5%)増加した。

款別の収入状況は次のとおりである。

【款別収入状況及び構成比率表】

(単位：円・%)

区分	平成22年度		平成21年度		比較増減	
	決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率
市町村支出金	37,205,322,340	15.4	37,277,147,472	15.6	△71,825,132	△0.2
国庫支出金	76,480,516,317	31.8	79,094,820,640	33.0	△2,614,304,323	△3.3
県支出金	18,693,322,447	7.8	18,070,194,522	7.6	623,127,925	3.4
支払基金交付金	95,140,252,000	39.5	92,466,127,000	38.6	2,674,125,000	2.9
特別高額医療費 共同事業交付金	23,609,941	0.0	18,543,189	0.0	5,066,752	27.3
財産収入	2,642,820	0.0	-	-	2,642,820	皆増
繰入金	2,694,959,897	1.1	2,679,308,078	1.1	15,651,819	0.6
繰越金	10,239,177,676	4.3	9,678,333,143	4.0	560,844,533	5.8
県財政安定化 基金借入金	0	-	0	-	-	-
諸収入	277,212,967	0.1	156,614,969	0.1	120,597,998	77.0
合計	240,757,016,405	100.0	239,441,089,013	100.0	1,315,927,392	0.5

款別の決算額では前年度に比べ市町村支出金および国庫支出金を除き、すべての項目で増加した。

款ごとの詳しい説明については次のとおりである。

《第1款》 市町村支出金 (単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額
平成22年度	36,981,842,000	37,205,322,340	37,205,322,340	0	0
平成21年度	38,994,849,000	37,277,147,472	37,277,147,472	0	0
比較増減額	△2,013,007,000	△71,825,132	△71,825,132	0	0
増減率	△5.2	△0.2	△0.2	0	0

内訳 (単位：円・%)

区分	平成22年度		平成21年度		比較増減		
	決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率	
市町村負担金	37,205,322,340	100.0	37,277,147,472	100.0	△71,825,132	△0.2	
内 訳	保険料等負担金	18,964,301,499	51.0	18,771,403,852	50.4	192,897,647	1.0
	療養給付費負担金	18,241,020,841	49.0	18,505,743,620	49.6	△264,722,779	△1.4
合計	37,205,322,340	100.0	37,277,147,472	100.0	△71,825,132	△0.2	

市町村支出金は、被保険者から徴収した保険料等を納付する保険料等負担金と市町村が事業経費の一部を負担する療養給付費負担金から構成されているものであり、前年度に比べ7,182万5,132円(0.2%)減少した。

《第2款》 国庫支出金 (単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額
平成22年度	77,025,415,000	76,480,516,317	76,480,516,317	0	0
平成21年度	79,410,474,000	79,094,820,640	79,094,820,640	0	0
比較増減額	△2,385,059,000	△2,614,304,323	△2,614,304,323	0	0
増減率	△3.0	△3.3	△3.3	0	0

内訳

(単位:円・%)

		平成 22 年度		平成 21 年度		比較増減	
		決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率
国庫負担金		54,820,446,098	71.7	57,228,097,596	72.4	△2,407,651,498	△4.4
内 訳	療養給付費負担金	54,217,529,579	70.9	56,701,461,396	71.7	△2,483,931,817	△4.6
	高額医療費負担金	602,916,519	0.8	526,636,200	0.7	76,280,319	14.5
国庫補助金		21,660,070,219	28.3	21,866,723,044	27.6	△206,652,825	△1.0
内 訳	調整交付金	21,543,534,353	28.2	21,712,667,000	27.5	△169,132,647	△0.8
	後期高齢者医療制 度事業費補助金	116,535,866	0.1	112,650,877	0.1	3,884,989	3.4
	高齢者医療制度円 滑運営事業補助金	-	-	41,405,167	0.0	△41,405,167	皆減
合計		76,480,516,317	100.0	79,094,820,640	100.0	△2,614,304,323	△3.3

国庫支出金は、国が事業の経費の一部を負担することとされている国庫負担金、国が特定の事業を奨励するため、又は地方公共団体の財政上の特別な必要に基づいて支出する国庫補助金から構成されているものであり、前年度に比べ、26億1,430万4,323円(3.3%)減少した。

国庫負担金の内訳は、療養給付費負担金(542億1,752万9,579円)及び高額医療費負担金(6億291万6,519円)である。

国庫補助金の内訳は、調整交付金(215億4,353万4,353円)及び後期高齢者医療制度事業費補助金(1億1,653万5,866円)である。

《第3款》 県支出金

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額
平成22年度	18,911,112,000	18,693,322,447	18,693,322,447	0	0
平成21年度	19,598,490,000	18,070,194,522	18,070,194,522	0	0
比較増減額	△687,378,000	623,127,925	623,127,925	0	0
増減率	△3.5	3.4	3.4	0	0

内訳

(単位：円・%)

区分	平成22年度		平成21年度		比較増減		
	決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率	
県負担金	18,693,322,447	100.0	18,070,194,522	100.0	623,127,925	3.4	
内 訳	療養給付費負担金	18,084,857,487	96.7	17,532,882,658	97.0	551,974,829	3.1
	高額医療費負担金	608,464,960	3.3	537,311,864	3.0	71,153,096	13.2
合計	18,693,322,447	100.0	18,070,194,522	100.0	623,127,925	3.4	

県支出金は、県が事業の経費の一部を負担することとされている負担金等のことであり、前年度に比べ6億2,312万7,925円(3.4%)増加した。

県負担金の内訳は、療養給付費負担金(180億8,485万7,487円)及び高額医療費負担金(6億846万4,960円)である。

《第4款》 支払基金交付金

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額
平成22年度	95,971,015,000	95,140,252,000	95,140,252,000	0	0
平成21年度	100,507,509,000	92,466,127,000	92,466,127,000	0	0
比較増減額	△4,536,494,000	2,674,125,000	2,674,125,000	0	0
増減率	△4.5	2.9	2.9	0	0

支払基金交付金は、若年者の保険料を財源として社会保険診療報酬支払基金から交付される後期高齢者交付金で、前年度に比べ26億7,412万5,000円(2.9%)増加した。

《第5款》 特別高額医療費共同事業交付金

(単位:円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額
平成22年度	30,000,000	23,609,941	23,609,941	0	0
平成21年度	44,500,000	18,543,189	18,543,189	0	0
比較増減額	△14,500,000	5,066,752	5,066,752	0	0
増減率	△32.6	27.3	27.3	0	0

特別高額医療費共同事業交付金は、著しく高額な医療費が発生した際に交付されるもので、前年度に比べ506万6,752円(27.3%)増加した。

《第6款》 財産収入

(単位:円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額
平成22年度	2,643,000	2,642,820	2,642,820	0	0
平成21年度	-	-	-	-	-
比較増減額	2,643,000	2,642,820	2,642,820	0	0
増減率	皆増	皆増	皆増	0	0

財産収入の収入済額は、医療財政調整基金の運用利子264万2,820円である。

医療財政調整基金は平成21年度末に積立てたため、平成22年度より利子収入が生じた。

《第7款》 繰入金

(単位:円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額
平成22年度	4,187,753,000	2,694,959,897	2,694,959,897	0	0
平成21年度	2,973,133,000	2,679,308,078	2,679,308,078	0	0
比較増減額	1,214,620,000	15,651,819	15,651,819	0	0
増減率	40.9	0.6	0.6	0	0

内訳

(単位：円・%)

	平成 22 年度		平成 21 年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
一般会計繰入金	957,744,678	35.5	973,623,130	36.3	△15,878,452	△1.6
基金繰入金	1,737,215,219	64.5	1,705,684,948	63.7	31,530,271	1.8
合計	2,694,959,897	100.0	2,679,308,078	100.0	15,651,819	0.6

繰入金は、一般会計からの事務費繰入金と後期高齢者医療制度臨時特例基金からの低所得者・被扶養者保険料軽減分への補てん財源としての繰入金で構成されており、前年度に比べ1,565万1,819円(0.6%)増加した。

《第8款》 繰越金

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額
平成 22 年度	10,239,178,000	10,239,177,676	10,239,177,676	0	0
平成 21 年度	9,678,333,000	9,678,333,143	9,678,333,143	0	0
比較増減額	560,845,000	560,844,533	560,844,533	0	0
増減率	5.8	5.8	5.8	0	0

繰越金は前年度からの剰余金であり、前年度に比べ5億6,084万4,533円(5.8%)増加した。

《第9款》 県財政安定化基金借入金

不測の事態などの貸付事由が生じなかったため、借入をしなかった。

《第10款》 諸収入

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額
平成 22 年度	178,888,000	277,212,967	277,212,967	0	0
平成 21 年度	193,373,000	156,614,969	156,614,969	0	0
比較増減額	△14,485,000	120,597,998	120,597,998	0	0
増減率	△7.5	77.0	77.0	0	0

内訳

(単位：円・%)

		平成 22 年度		平成 21 年度		比較増減	
		決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率
預金利子		11,133,876	4.0	17,089,720	10.9	△5,955,844	△34.9
延滞金、加算金及び過料		2,081,350	0.8	2,186,300	1.4	△104,950	△4.8
内 訳	延滞金	2,081,350	0.8	2,186,300	1.4	△104,950	△4.8
	過料	0	0.0	0	0.0	0	-
雑入		263,997,741	95.2	137,338,949	87.7	126,658,792	92.2
内 訳	第三者納付金	254,424,276	91.8	127,701,965	81.5	126,722,311	99.2
	返納金	97,382	0.0	143,742	0.1	△46,360	△32.3
	雑入	9,476,083	3.4	9,493,242	6.1	△17,159	△0.2
合計		277,212,967	100.0	156,614,969	100.0	120,597,998	77.0

諸収入は、歳計現金の運用に伴う預金利子、保険料納付に係る延滞金及び雑入で構成されており、前年度に比べ1億2,059万7,998円(77.0%)増加した。

雑入のうち主なものは、交通事故など第三者の行為によりケガをしたときの治療費を加害者が負担する第三者納付金2億5,442万4,276円及び電算システム回線共有負担金947万6,083円である。

(2) 歳出

平成 22 年度の後期高齢者医療特別会計決算額は、予算現額 2,435 億 2,784 万 7,000 円、支出済額 2,398 億 3,570 万 6,923 円、不用額 36 億 9,214 万 77 円で、執行率 98.5%となっている。決算額を前年度と比較すると、次のとおりである。

【歳出年度別比較表】

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行 率 (B/A)
平成 22 年度	243,527,847,000	239,835,706,923	0	3,692,140,077	98.5
平成 21 年度	251,400,662,000	229,201,911,337	0	22,198,750,663	91.2
比較増減額	△7,872,815,000	10,633,795,586	0	△18,506,610,586	7.3
増減率	△3.1	4.6	0	△83.4	-

支出済額は、前年度に比べ 106 億 3,379 万 5,586 円 (4.6%) の増加である。
款別の支出状況は、次のとおりである。

【款別支出状況及び構成比率表】

(単位：円・%)

	平成 22 年度		平成 21 年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
総務費	3,794,655,487	1.6	3,752,905,914	1.6	41,749,573	1.1
保険給付費	228,207,671,299	95.2	218,797,799,898	95.5	9,409,871,401	4.3
県財政安定化 基金拠出金	94,052,357	0.0	88,592,643	0.0	5,459,714	6.2
特別高額医療費 共同事業拠出金	29,798,683	0.0	23,610,236	0.0	6,188,447	26.2
保健事業費	268,009,010	0.1	255,296,564	0.1	12,712,446	5.0
諸支出金	7,441,520,087	3.1	6,283,706,082	2.8	1,157,814,005	18.4
公債費	0	-	0	-	-	-
予備費	0	-	0	-	-	-
合計	239,835,706,923	100.0	229,201,911,337	100.0	10,633,795,586	4.6

款別の決算額についてはすべて増加した。

なお、公債費及び予備費は前年度同様支出がなかった。

款ごとの詳しい説明については次のとおりである。

《第1款》 総務費

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰 越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
平成 22 年度	3,826,792,000	3,794,655,487	0	32,136,513	99.2
平成 21 年度	3,783,900,000	3,752,905,914	0	30,994,086	99.2
比較増減額	42,892,000	41,749,573	0	1,142,427	0
増減率	1.1	1.1	0	3.7	-

総務費は、保険給付業務等に要する経費を支出したもので、支出済額は前年度に比べ、4,174万9,573円(1.1%)の増加である。

事業別の内訳は、業務課職員に係る派遣職員人件費等負担金が主な支出である業務一般管理費1億1,404万8,971円、医療給付経費6億1,629万6,663円、

保険料賦課経費 75 万 6,809 円、電算システム経費 2 億 3,591 万 224 円及び医療
財政調整基金積立金 28 億 2,764 万 2,820 円である。

《第 2 款》 保険給付費

(単位:円・%)

区分 年度	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行 率 (B/A)
平成 22 年度	231,699,208,000	228,207,671,299	0	3,491,536,701	98.5
平成 21 年度	240,835,812,000	218,797,799,898	0	22,038,012,102	90.8
比較増減額	△9,136,604,000	9,409,871,401	0	△18,546,475,401	7.7
増減率	△3.8	4.3	0	△84.2	-

内訳

(単位:円・%)

区分	平成 22 年度		平成 21 年度		比較増減	
	決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率
療養給付費	212,122,764,157	93.0	204,161,724,836	93.3	7,961,039,321	3.9
療養費	1,673,636,093	0.7	1,536,196,630	0.7	137,439,463	8.9
食事・生活療養費	4,634,539,515	2.0	4,489,398,158	2.0	145,141,357	3.2
訪問看護療養費	414,488,074	0.2	378,696,679	0.2	35,791,395	9.5
特別療養費	0	-	0	-	-	-
移送費	130,630	0.0	660,513	0.0	△529,883	△80.2
審査支払手数料	859,504,912	0.4	854,472,634	0.4	5,032,278	0.6
高額療養費	7,190,125,405	3.2	6,466,985,479	3.0	723,139,926	11.2
高額介護合算 療養費	309,082,513	0.1	164,969	0	308,917,544	※
葬祭費	1,003,400,000	0.4	909,500,000	0.4	93,900,000	10.3
合計	228,207,671,299	100.0	218,797,799,898	100.0	9,409,871,401	4.3

※桁数が多いため、表示しない。

保険給付費は特別会計の支出のうち大半を占めるもので、支出済額は移送費を除くすべての項目で増加し、全体で前年度に比べ、94億987万1,401円（4.3%）の増加である。

主なものは、一般的な医療費の保険者負担分である療養給付費79億6,103万9,321円、医療費が高額になった場合の高額療養費7億2,313万9,926円、医療費と介護費の1年間の合算額が高額になった場合の高額介護合算療養費3億891万7,544円である。

《第3款》 県財政安定化基金拠出金 (単位：円・%)

区分 年度別	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行 率 (B/A)
平成22年度	94,095,000	94,052,357	0	42,643	99.9
平成21年度	88,673,000	88,592,643	0	80,357	99.9
比較増減額	5,422,000	5,459,714	0	△37,714	0.0
増減率	6.1	6.2	-	△46.9	-

県財政安定化基金拠出金は、保険料不足や予測を超えた給付費の増大などに起因する財政不足に対応するために県に設置されている新潟県後期高齢者医療財政安定化基金への拠出金である。支出済額は前年度に比べ545万9,714円増加した。

《第4款》 特別高額医療費共同事業拠出金

(単位：円・%)

区分 年度別	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
平成22年度	30,250,000	29,798,683	0	451,317	98.5
平成21年度	44,700,000	23,610,236	0	21,089,764	52.8
比較増減額	△14,450,000	6,188,447	0	△20,638,447	45.7
増減率	△32.3	26.2	-	△97.9	-

特別高額医療費共同事業拠出金は、著しく高額な医療費の発生による財政負担の軽減を行うことを目的として、各広域連合からの拠出金をもとに国民健康保険中央会が実施する特別高額医療費共同事業に対する拠出金であり、支出済額は前年度に比べ、618万8,447円(26.2%)の増加である。

《第5款》 保健事業費

(単位：円・%)

区分 年度別	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
平成22年度	408,868,000	268,009,010	0	140,858,990	65.5
平成21年度	323,815,000	255,296,564	0	68,518,436	78.8
比較増減額	85,053,000	12,712,446	0	72,340,554	△13.3
増減率	26.3	5.0	0	105.6	-

保健事業費は、健康診査に対する各市町村への委託費で、支出済額は前年度に比べ、1,271万2,446円(5.0%)の増加である。

《第6款》 諸支出金

(単位：円・%)

区分 年度別	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
平成22年度	7,447,634,000	7,441,520,087	0	6,113,913	99.9
平成21年度	6,302,762,000	6,283,706,082	0	19,055,918	99.7
比較増減額	1,144,872,000	1,157,814,005	0	△12,942,005	0.2
増減率	18.2	18.4	-	△67.9	-

内訳

(単位：円・%)

	平成22年度		平成21年度		比較増減		
	決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率	
償還金及び還付加算金	7,441,520,087	100.0	6,283,706,082	100.0	1,157,814,005	18.4	
内 訳	保険料還付金	18,020,700	0.2	13,630,150	0.2	4,390,550	32.2
	償還金	7,423,357,687	99.8	6,265,332,012	99.7	1,158,025,675	18.5
	還付加算金	141,700	0.0	65,800	0.0	75,900	115.3
	高額療養費 特別支給金	-	-	4,678,120	0.1	4,678,120	皆減
合計	7,441,520,087	100.0	6,283,706,082	100.0	1,157,814,005	18.4	

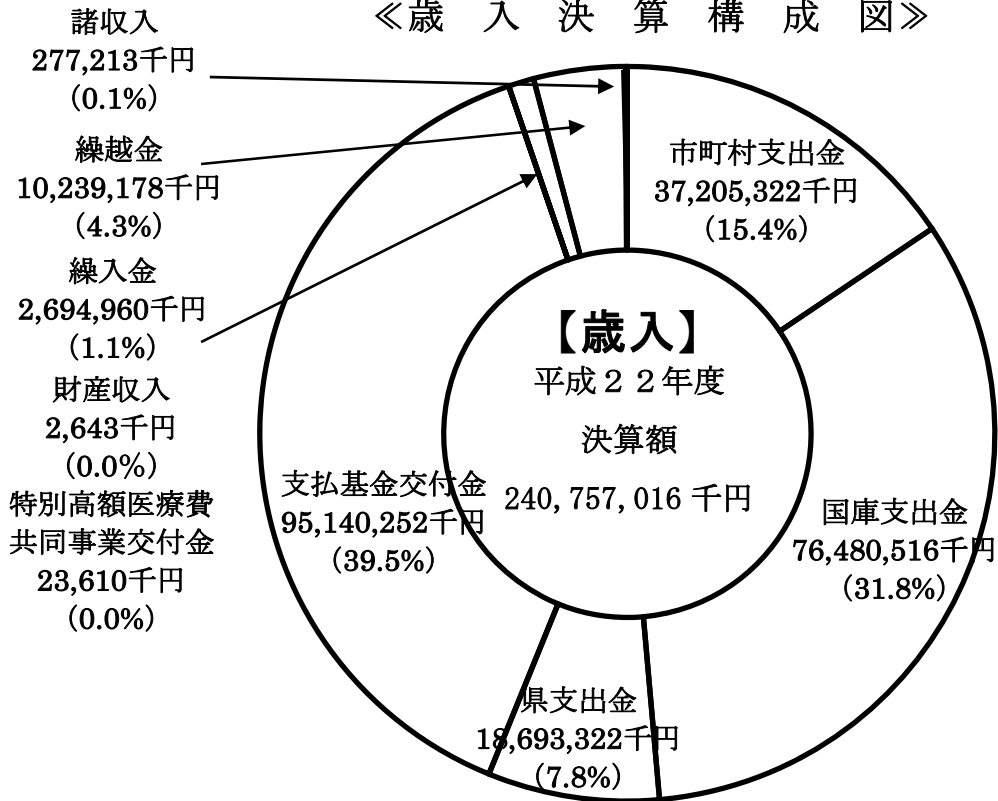
諸支出金の平成22年度支出済額の内訳は、保険料還付金1,802万700円、償還金74億2,335万円7,687円及び還付加算金14万1,700円である。

保険料還付金は、前年度に納付された保険料の還付分の支出、償還金は前年度の国、県、市町村及び支払基金からの負担金等の精算による返還分の支出である。

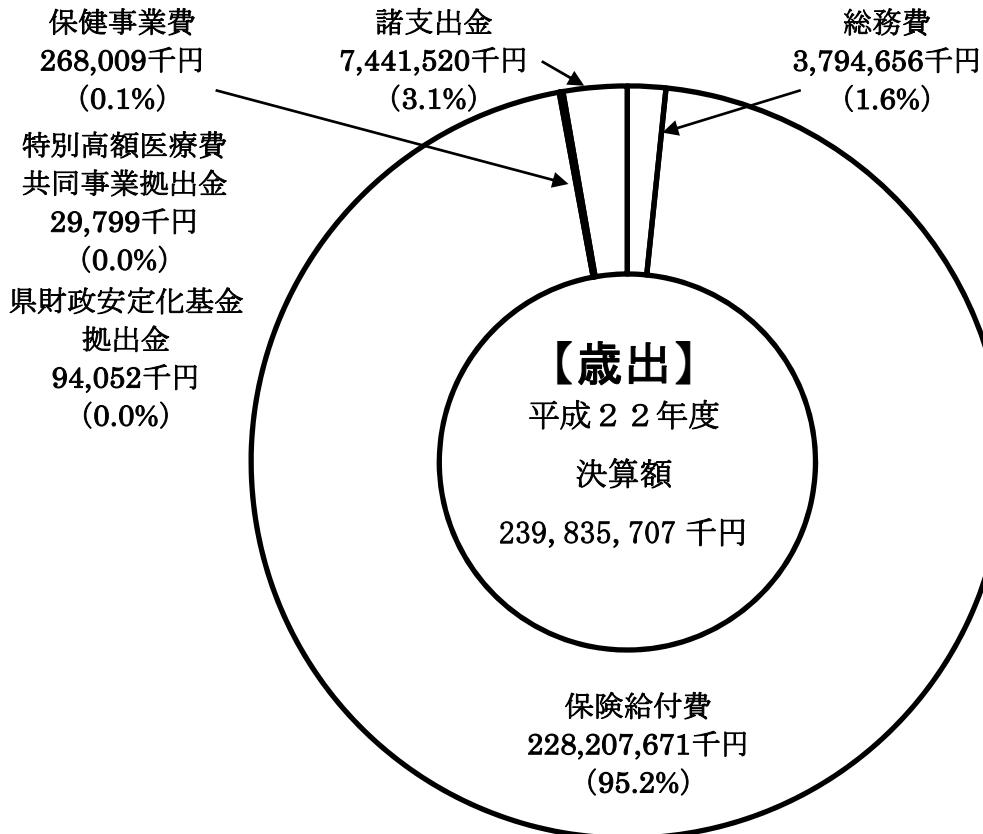
《第7款》公債費及び《第8款》予備費については、支出がなかったため予算現額の全額が不用となった。

特別会計

《歳入決算構成図》



《歳出決算構成図》



4 財産

(1) 公有財産（土地・建物・山林・有価証券・物権等）

該当財産なし

(2) 物品（購入価格100万円以上の物品）

サーバ機（電算処理システム用一括処理専用サーバ） 1台

(3) 債権（貸付金等）

該当財産なし

(4) 基金

ア 新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金

後期高齢者医療制度の円滑な施行を図るため、高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金を受け入れ、平成19年度に新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金を設置した。

増加の内訳は、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金17億7,021万1,804円及び利息73万2,780円である。

減少の内訳は、被扶養者及び低所得者保険料軽減分17億3,721万5,219円、その制度周知のための広報啓発経費284万1,382円及び特別対策補助金111万7,000円である。

決算年度末における基金の現在高は、次表のとおりである。

【基金現在高表】

(単位：円)

	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
後期高齢者 医療制度 臨時特例基金	2,764,296,117	1,770,944,584	1,741,173,601	2,794,067,100

イ 新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療財政調整基金

後期高齢者医療に係る財政の健全な運営を図るため、平成21年度に新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療財政調整基金を設置した。

繰越金から国等への返還金などを控除した、残額28億2,500万円及び利息264万2,820円を積み立てた。

決算年度末における基金の現在高は、次表のとおりである。

【基金現在高表】

(単位：円)

	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
後期高齢者 医療財政調整 基金	2,770,000,000	2,827,642,820	0	5,597,642,820

5 むすび

平成22年度の決算状況であるが、一般会計と後期高齢者医療特別会計の総計決算では形式収支及び実質収支はともに9億9,653万8,511円となった。

一般会計では、歳入29億1,146万6,108円、100.1%の収入率、歳出28億3,623万7,079円、97.5%の執行率となっており、形式収支・実質収支ともに7,522万9,029円である。なお実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は2,158万7,308円である。これは構成市町村からの事務費負担金の対象となる事務経費が、支出見込みより減少したため、事務費負担金で剰余金が生じたものである。今後も事務経費の削減を図られたい。

後期高齢者医療特別会計では、歳入2,407億5,701万6,405円、98.9%の収入率、歳出2,398億3,570万6,923円、98.5%の執行率となっている。形式収支・実質収支ともに9億2,130万9,482円で、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は△93億1,786万8,194円となった。これは前年度実質収支に平成22年度で支払う国県負担金等の精算分約73億円が含まれていたためである。

財産についてであるが、後期高齢者医療制度臨時特例基金では、決算年度中の増加額17億7,094万4,584円、減少額17億4,117万3,601円で、2,977万983円を積み立て、現在高27億9,406万7,100円となった。また、後期高齢者医療財政調整基金では、28億2,764万2,820円を積み立て、55億9,764万2,820円の現在高となった。今後も基金を有効に活用し、制度の安定的な運営と被保険者の負担軽減に努められたい。

以上が、平成22年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査の概要である。

今後、高齢者の医療費が増加していく中で、本制度の安定的な運営を進めていくためには、医療費の動向把握や分析、保険料の収納対策などに努めるとともに、本制度が住民の理解と協力を得て、これからも被保険者の健康の保持・増進に寄与するよう望むものである。

平成 2 2 年度

歳 入 歳 出 決 算 書

新潟県後期高齢者医療広域連合

平成 2 2 年度新潟県後期高齢者医療

区 分	予 算 現 額	歳 入 決 算 額	収 入 率
1 一 般 会 計	2,907,489,000	2,911,466,108	100.1
2 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	243,527,847,000	240,757,016,405	98.9
総 合 計	246,435,336,000	243,668,482,513	98.9

広域連合歳入歳出決算総括表

(単位：円)

	歳出決算額	執行率	繰越事業費繰越財源	差引額
	2,836,237,079	97.5	0	75,229,029
	239,835,706,923	98.5	0	921,309,482
	242,671,944,002	98.5	0	996,538,511

平成22年度

一般会計歳入歳出決算書

平成22年度一般会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予 算 現 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		1,063,900,000
	1 負 担 金	1,063,900,000
2 国 庫 支 出 金		1,782,988,000
	1 国 庫 補 助 金	1,782,988,000
3 財 産 収 入		1,000,000
	1 財 産 運 用 収 入	1,000,000
4 繰 越 金		53,642,000
	1 繰 越 金	53,642,000
5 諸 収 入		479,000
	1 預 金 利 子	200,000
	2 雑 入	279,000
6 繰 入 金		5,480,000
	1 基 金 繰 入 金	5,480,000
歳 入 合 計		2,907,489,000

(単位：円)

	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
	1,063,900,000	1,063,900,000	0	0	0
	1,063,900,000	1,063,900,000	0	0	0
	1,788,547,451	1,788,547,451	0	0	5,559,451
	1,788,547,451	1,788,547,451	0	0	5,559,451
	732,780	732,780	0	0	△267,220
	732,780	732,780	0	0	△267,220
	53,641,721	53,641,721	0	0	△279
	53,641,721	53,641,721	0	0	△279
	685,774	685,774	0	0	206,774
	402,224	402,224	0	0	202,224
	283,550	283,550	0	0	4,550
	3,958,382	3,958,382	0	0	△1,521,618
	3,958,382	3,958,382	0	0	△1,521,618
	2,911,466,108	2,911,466,108	0	0	3,977,108

歳出

款	項	予 算 現 額
1 議 会 費		1,500,000
	1 議 会 費	1,500,000
2 総 務 費		2,905,689,000
	1 総 務 管 理 費	2,905,448,000
	2 選 挙 費	99,000
	3 監 査 委 員 費	142,000
3 公 債 費		100,000
	1 公 債 費	100,000
4 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出 合 計		2,907,489,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1,041,971	0	458,029	458,029
1,041,971	0	458,029	458,029
2,835,195,108	0	70,493,892	70,493,892
2,835,041,688	0	70,406,312	70,406,312
25,300	0	73,700	73,700
128,120	0	13,880	13,880
0	0	100,000	100,000
0	0	100,000	100,000
0	0	200,000	200,000
0	0	200,000	200,000
2,836,237,079	0	71,251,921	71,251,921

歳入歳出差引残額

75,229,029円

平成23年 8月29日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長

篠 田 昭

平成22年度歳入歳出決算事項別明細書

歳入

款 項 目	予 算		現 額	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 充 当 額	計
1 分担金及び負担金	1,158,900,000	△95,000,000	0	1,063,900,000
1 負担金	1,158,900,000	△95,000,000	0	1,063,900,000
1 事務費負担金	1,158,900,000	△95,000,000	0	1,063,900,000
2 国庫支出金	4,650,000	1,778,338,000	0	1,782,988,000
1 国庫補助金	4,650,000	1,778,338,000	0	1,782,988,000
1 民生費国庫補助金	4,650,000	1,778,338,000	0	1,782,988,000
3 財産収入	1,000,000	0	0	1,000,000
1 財産運用収入	1,000,000	0	0	1,000,000
1 利子及び配当金	1,000,000	0	0	1,000,000
4 繰越金	18,271,000	35,371,000	0	53,642,000
1 繰越金	18,271,000	35,371,000	0	53,642,000
1 繰越金	18,271,000	35,371,000	0	53,642,000
5 諸収入	479,000	0	0	479,000
1 預金利子	200,000	0	0	200,000
1 預金利子	200,000	0	0	200,000
2 雑入	279,000	0	0	279,000
1 雑入	279,000	0	0	279,000

(単位：円)

節		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
区 分	金 額					
		1,063,900,000	1,063,900,000	0	0	
		1,063,900,000	1,063,900,000	0	0	
		1,063,900,000	1,063,900,000	0	0	
1 市町村負担金	1,063,900,000	1,063,900,000	1,063,900,000	0	0	共通経費負担金 1,063,900,000
		1,788,547,451	1,788,547,451	0	0	
		1,788,547,451	1,788,547,451	0	0	
		1,788,547,451	1,788,547,451	0	0	
1 社会福祉費補助金	1,782,988,000	1,788,547,451	1,788,547,451	0	0	後期高齢者医療制度事業費補助金 (保険者機能強化事業分) 5,234,000 高齢者医療制度円滑運営臨時特例 交付金 1,770,211,804 特別調整交付金 13,101,647
		732,780	732,780	0	0	
		732,780	732,780	0	0	
		732,780	732,780	0	0	
1 利子及び配当金	1,000,000	732,780	732,780	0	0	臨時特例基金運用利子収入 732,780
		53,641,721	53,641,721	0	0	
		53,641,721	53,641,721	0	0	
		53,641,721	53,641,721	0	0	
1 繰越金	53,642,000	53,641,721	53,641,721	0	0	前年度繰越金 53,641,721
		685,774	685,774	0	0	
		402,224	402,224	0	0	
		402,224	402,224	0	0	
1 預金利子	200,000	402,224	402,224	0	0	預金利子 402,224
		283,550	283,550	0	0	
		283,550	283,550	0	0	
1 雑入	279,000	283,550	283,550	0	0	職員宿舍利用者負担分 74,400 職員駐車場利用者負担分 170,920

一般会計

款 項 目	予 算 現 額			計
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	繼 続 費 及 び 繰 越 財 源 充 当 額	
6 繰 入 金	0	5,480,000	0	5,480,000
1 基 金 繰 入 金	0	5,480,000	0	5,480,000
1 臨 時 特 例 基 金 繰 入 金	0	5,480,000	0	5,480,000
歳 入 合 計	1,183,300,000	1,724,189,000	0	2,907,489,000

(単位：円)

節		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
区 分	金 額					
						複写機利用料 2,230 広告掲載料 36,000
		3,958,382	3,958,382	0	0	
		3,958,382	3,958,382	0	0	
		3,958,382	3,958,382	0	0	
1 臨時特例基金繰入金	5,480,000	3,958,382	3,958,382	0	0	臨時特例基金繰入金 3,958,382
	2,907,489,000	2,911,466,108	2,911,466,108	0	0	

一般会計

歳出

款	予 算 現 額					
	項 目	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	計
1	議 会 費	1,500,000	0	0	0	1,500,000
	1 議 会 費	1,500,000	0	0	0	1,500,000
	1 議 会 費	1,500,000	0	0	0	1,500,000
2	総 務 費	1,181,500,000	1,724,189,000	0	0	2,905,689,000
	1 総 務 管 理 費	1,181,259,000	1,724,189,000	0	0	2,905,448,000
	1 一 般 管 理 費	1,181,259,000	1,724,189,000	0	0	2,905,448,000

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額		不用額	備考
			継続繰越 繰越事件	通次繰越 明許繰越		
区分	金額					
		1,041,971		0	458,029	
		1,041,971		0	458,029	
		1,041,971		0	458,029	001 議会運営費 1,041,971
1 報酬	660,000	631,500		0	28,500	議長報酬 30,000 副議長報酬 24,000 議員報酬 577,500
9 旅費	628,000	287,420		0	340,580	費用弁償 287,420 消耗品費 17,366
11 需用費	67,000	44,651		0	22,349	食糧費 27,285
14 使用料及び賃借料	145,000	78,400		0	66,600	会場借上料 78,400
		2,835,195,108		0	70,493,892	
		2,835,041,688		0	70,406,312	
		2,835,041,688		0	70,406,312	001 一般管理費 976,908,296
1 報酬	213,000	143,000		0	70,000	連合長報酬 60,000 副連合長報酬 48,000
8 報償費	189,000	105,000		0	84,000	情報公開・個人情報保護審査 委員会報酬 35,000
9 旅費	624,000	428,000		0	196,000	費用弁償 4,540 普通旅費 405,360
11 需用費	2,859,000	1,966,017		0	892,983	消耗品費 1,900,402 燃料費 46,357
12 役務費	2,549,000	1,374,048		0	1,174,952	食糧費 7,125 印刷製本費 444
13 委託料	40,820,000	14,792,776		0	26,027,224	修繕料 11,689 通信運搬費 1,210,806
14 使用料及び賃借料	14,427,000	13,295,502		0	1,131,498	手数料 163,242 事務機器保守委託料 619,080
18 備品購入費	300,000	0		0	300,000	例規保守委託料 168,000 広報チラシ等作成業務委託料 834,225
19 負担金、補助及び交付金	81,101,000	74,007,083		0	7,093,917	医療費分析研究委託料 1,000,000 会場借上料 68,800
23 償還金利子及び割引料	241,000	241,000		0	0	タクシー使用料 41,230 レンタカー使用料 164,010
25 積立金	1,771,212,000	1,770,944,584		0	267,416	自治会館駐車場使用料 42,000 高速道路等使用料 327,117
28 繰出金	990,913,000	957,744,678		0	33,168,322	事務室借上料 8,687,904 事務機器賃借料 2,864,841
						新潟県市町村総合事務組合 負担金 63,549 新潟県保険者協議会負担金 23,897
						地方自治情報センター会費 負担金 45,000 全国後期高齢者医療広域連合 協議会分担金 80,000

一般会計

款 項 目	予 算 現 額					計
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 繰 越 費 事 業 及 び 費 額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減		
2 選 挙 費	99,000	0	0	0	99,000	
1 選 挙 管 理 委 員 会 費	99,000	0	0	0	99,000	
3 監 査 委 員 費	142,000	0	0	0	142,000	
1 監 査 委 員 費	142,000	0	0	0	142,000	
3 公 債 費	100,000	0	0	0	100,000	
1 公 債 費	100,000	0	0	0	100,000	
1 利 子	100,000	0	0	0	100,000	
4 予 備 費	200,000	0	0	0	200,000	
1 予 備 費	200,000	0	0	0	200,000	

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額		不用額	備考
区分	金額		継続繰越 繰越事故	通次繰越 明許し		
						国庫補助金返還金 241,000 特別会計事務費繰出金 957,744,678 002 職員派遣関係経費 62,278,237 職員宿舍借上料 744,000 職員駐車場借上料 355,600 派遣職員人件費等負担金 61,178,637 003 後期高齢者医療制度事業費 9,431,759 医療懇談会委員謝礼 105,000 普通旅費 18,100 広報チラシ等作成業務委託料 9,308,659 004 臨時特例基金事業費 1,786,423,396 広報チラシ等作成業務委託料 2,862,812 後期高齢者医療制度特別対策補助金 12,616,000 臨時特例基金積立金(利子分) 732,780 臨時特例基金積立金 1,770,211,804
		25,300	0	0	73,700	
		25,300	0	0	73,700	001 選挙管理委員会費 25,300
1	報酬	87,000	22,000	0	65,000	委員報酬 22,000 費用弁償 3,300
9	旅費	12,000	3,300	0	8,700	
		128,120	0	0	13,880	
		128,120	0	0	13,880	001 監査委員費 128,120
1	報酬	96,000	96,000	0	0	委員報酬 96,000 費用弁償 32,120
9	旅費	46,000	32,120	0	13,880	
		0	0	0	100,000	
		0	0	0	100,000	
		0	0	0	100,000	
23	償還金利子及び割引料	100,000	0	0	100,000	
		0	0	0	200,000	
		0	0	0	200,000	

一般会計

款 項 目	予 算 現 額					計
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	繼 続 線 越	及 業 費 事 越	び 費 額	
					予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	
1 予 備 費	200,000	0			0	200,000
歳 出 合 計	1,183,300,000	1,724,189,000			0	2,907,489,000

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額		不用額	備考
区分	金額		継続繰越 繰越 事故	通次繰越 明許 費し		
		0		0	200,000	
	2,907,289,000	2,836,237,079	継 明 事	0 0 0	71,251,921	

実質収支に関する調書

一般会計

(単位：千円)

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	2,911,466	
2 歳 出 総 額	2,836,237	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	75,229	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越繰し額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	75,229	
6 実質収支総額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

平成22年度

後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算書

平成22年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予 算 現 額
1 市 町 村 支 出 金		36,981,842,000
	1 市 町 村 負 担 金	36,981,842,000
2 国 庫 支 出 金		77,025,415,000
	1 国 庫 負 担 金	55,639,216,000
	2 国 庫 補 助 金	21,386,199,000
3 県 支 出 金		18,911,112,000
	1 県 負 担 金	18,911,112,000
4 支 払 基 金 交 付 金		95,971,015,000
	1 支 払 基 金 交 付 金	95,971,015,000
5 特別高額医療費共同事業交付金		30,000,000
	1 特別高額医療費共同事業交付金	30,000,000
6 財 産 収 入		2,643,000
	1 財 産 運 用 収 入	2,643,000
7 繰 入 金		4,187,753,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	990,913,000
	2 基 金 繰 入 金	3,196,840,000
8 繰 越 金		10,239,178,000
	1 繰 越 金	10,239,178,000
9 県財政安定化基金借入金		1,000
	1 県財政安定化基金借入金	1,000
10 諸 収 入		178,888,000
	1 預 金 利 子	1,000,000
	2 延滞金、加算金及び過料	2,000
	3 雑 入	177,886,000
歳 入 合 計		243,527,847,000

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
37,205,322,340	37,205,322,340	0	0	223,480,340
37,205,322,340	37,205,322,340	0	0	223,480,340
76,480,516,317	76,480,516,317	0	0	△544,898,683
54,820,446,098	54,820,446,098	0	0	△818,769,902
21,660,070,219	21,660,070,219	0	0	273,871,219
18,693,322,447	18,693,322,447	0	0	△217,789,553
18,693,322,447	18,693,322,447	0	0	△217,789,553
95,140,252,000	95,140,252,000	0	0	△830,763,000
95,140,252,000	95,140,252,000	0	0	△830,763,000
23,609,941	23,609,941	0	0	△6,390,059
23,609,941	23,609,941	0	0	△6,390,059
2,642,820	2,642,820	0	0	△180
2,642,820	2,642,820	0	0	△180
2,694,959,897	2,694,959,897	0	0	△1,492,793,103
957,744,678	957,744,678	0	0	△33,168,322
1,737,215,219	1,737,215,219	0	0	△1,459,624,781
10,239,177,676	10,239,177,676	0	0	△324
10,239,177,676	10,239,177,676	0	0	△324
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
277,212,967	277,212,967	0	0	98,324,967
11,133,876	11,133,876	0	0	10,133,876
2,081,350	2,081,350	0	0	2,079,350
263,997,741	263,997,741	0	0	86,111,741
240,757,016,405	240,757,016,405	0	0	△2,770,830,595

歳出

款	項	予 算 現 額
1 総 務 費		3,826,792,000
	1 総 務 管 理 費	3,826,792,000
2 保 険 給 付 費		231,699,208,000
	1 療 養 諸 費	223,195,399,000
	2 高 額 療 養 諸 費	7,499,209,000
	3 そ の 他 医 療 給 付 費	1,004,600,000
3 県 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金		94,095,000
	1 県 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	94,095,000
4 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 拠 出 金		30,250,000
	1 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 拠 出 金	30,250,000
5 保 健 事 業 費		408,868,000
	1 健 康 保 持 増 進 事 業 費	408,868,000
6 諸 支 出 金		7,447,634,000
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	7,447,634,000
7 公 債 費		20,000,000
	1 公 債 費	20,000,000
8 予 備 費		1,000,000
	1 予 備 費	1,000,000
歳 出 合 計		243,527,847,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
3,794,655,487	0	32,136,513	32,136,513
3,794,655,487	0	32,136,513	32,136,513
228,207,671,299	0	3,491,536,701	3,491,536,701
219,705,063,381	0	3,490,335,619	3,490,335,619
7,499,207,918	0	1,082	1,082
1,003,400,000	0	1,200,000	1,200,000
94,052,357	0	42,643	42,643
94,052,357	0	42,643	42,643
29,798,683	0	451,317	451,317
29,798,683	0	451,317	451,317
268,009,010	0	140,858,990	140,858,990
268,009,010	0	140,858,990	140,858,990
7,441,520,087	0	6,113,913	6,113,913
7,441,520,087	0	6,113,913	6,113,913
0	0	20,000,000	20,000,000
0	0	20,000,000	20,000,000
0	0	1,000,000	1,000,000
0	0	1,000,000	1,000,000
239,835,706,923	0	3,692,140,077	3,692,140,077

歳入歳出差引残額

921,309,482円

平成23年 8月29日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長

篠 田 昭

平成22年度歳入歳出決算事項別明細書

歳入

款 項 目	予 算 現 額			
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 財 源 充 当 額	計
1 市 町 村 支 出 金	36,929,386,000	52,456,000	0	36,981,842,000
1 市 町 村 負 担 金	36,929,386,000	52,456,000	0	36,981,842,000
1 保 険 料 等 負 担 金	18,565,334,000	0	0	18,565,334,000
2 療 養 給 付 費 負 担 金	18,364,052,000	52,456,000	0	18,416,508,000
2 国 庫 支 出 金	77,025,415,000	0	0	77,025,415,000
1 国 庫 負 担 金	55,639,216,000	0	0	55,639,216,000
1 療 養 給 付 費 負 担 金	55,092,156,000	0	0	55,092,156,000
2 高 額 医 療 費 負 担 金	547,060,000	0	0	547,060,000
2 国 庫 補 助 金	21,386,199,000	0	0	21,386,199,000
1 調 整 交 付 金	21,290,597,000	0	0	21,290,597,000
2 後 期 高 齢 者 医 療 制 度 事 業 費 補 助 金	95,602,000	0	0	95,602,000
3 県 支 出 金	18,911,112,000	0	0	18,911,112,000

(単位：円)

節		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
区分	金額					
		37,205,322,340	37,205,322,340	0	0	
		37,205,322,340	37,205,322,340	0	0	
		18,964,301,499	18,964,301,499	0	0	
1 保険料等負担金	18,565,334,000	18,964,301,499	18,964,301,499	0	0	保険料等負担金（現年度分） 18,783,554,926 保険料等負担金（前年度分） 137,446,307 保険料等負担金（滞納繰越分） 43,300,266
		18,241,020,841	18,241,020,841	0	0	
1 現年度分	18,364,052,000	18,188,564,000	18,188,564,000	0	0	療養給付費負担金 現年度分 18,188,564,000
2 過年度分	52,456,000	52,456,841	52,456,841	0	0	療養給付費負担金 過年度分 52,456,841
		76,480,516,317	76,480,516,317	0	0	
		54,820,446,098	54,820,446,098	0	0	
		54,217,529,579	54,217,529,579	0	0	
1 現年度分	55,092,156,000	54,217,529,579	54,217,529,579	0	0	療養給付費負担金 現年度分 54,217,529,579
		602,916,519	602,916,519	0	0	
1 高額医療費負担金	547,060,000	602,916,519	602,916,519	0	0	高額医療費負担金 600,548,296 高額医療費負担金 過年度分 2,368,223
		21,660,070,219	21,660,070,219	0	0	
		21,543,534,353	21,543,534,353	0	0	
1 調整交付金	21,290,597,000	21,543,534,353	21,543,534,353	0	0	普通調整交付金 21,543,096,000 特別調整交付金 438,353
		116,535,866	116,535,866	0	0	
1 後期高齢者医療制度事業費補助金	95,602,000	116,535,866	116,535,866	0	0	後期高齢者医療制度事業費補助金（健康診査事業分） 100,468,000 後期高齢者医療制度事業費補助金（特別高額医療費共同事業分） 16,067,866
		18,693,322,447	18,693,322,447	0	0	

後期高齢者医療特別会計

款 項 目	予 算		現 額	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 財 源 充 当 額	計
1 県 負 担 金	18,911,112,000	0	0	18,911,112,000
1 療 養 給 付 費 負 担 金	18,364,052,000	0	0	18,364,052,000
2 高 額 医 療 費 負 担 金	547,060,000	0	0	547,060,000
4 支 払 基 金 交 付 金	95,971,015,000	0	0	95,971,015,000
1 支 払 基 金 交 付 金	95,971,015,000	0	0	95,971,015,000
1 後 期 高 齢 者 交 付 金	95,971,015,000	0	0	95,971,015,000
5 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	30,000,000	0	0	30,000,000
1 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	30,000,000	0	0	30,000,000
1 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	30,000,000	0	0	30,000,000
6 財 産 収 入	1,000	2,642,000	0	2,643,000
1 財 産 運 用 収 入	1,000	2,642,000	0	2,643,000
1 利 子 及 び 配 当 金	1,000	2,642,000	0	2,643,000
7 繰 入 金	4,242,382,000	△54,629,000	0	4,187,753,000
1 一 般 会 計 繰 入 金	1,045,542,000	△54,629,000	0	990,913,000
1 一 般 会 計 繰 入 金	1,045,542,000	△54,629,000	0	990,913,000
2 基 金 繰 入 金	3,196,840,000	0	0	3,196,840,000
1 基 金 繰 入 金	3,196,840,000	0	0	3,196,840,000

(単位：円)

節		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
区 分	金 額					
		18,693,322,447	18,693,322,447	0	0	
		18,084,857,487	18,084,857,487	0	0	
1 現年度分	18,364,052,000	18,084,857,487	18,084,857,487	0	0	療養給付費負担金 現年度分 18,084,857,487
		608,464,960	608,464,960	0	0	
1 高額医療費負担金	547,060,000	608,464,960	608,464,960	0	0	高額医療費負担金 606,096,737 高額医療費負担金 過年度分 2,368,223
		95,140,252,000	95,140,252,000	0	0	
		95,140,252,000	95,140,252,000	0	0	
		95,140,252,000	95,140,252,000	0	0	
1 現年度分	95,971,015,000	95,140,252,000	95,140,252,000	0	0	後期高齢者交付金 現年度分 95,140,252,000
		23,609,941	23,609,941	0	0	
		23,609,941	23,609,941	0	0	
		23,609,941	23,609,941	0	0	
1 特別高額医療費共同事業交付金	30,000,000	23,609,941	23,609,941	0	0	特別高額医療費共同事業交付金 23,609,941
		2,642,820	2,642,820	0	0	
		2,642,820	2,642,820	0	0	
		2,642,820	2,642,820	0	0	
1 利子及び配当金	2,643,000	2,642,820	2,642,820	0	0	医療財政調整基金運用利子収入 2,642,820
		2,694,959,897	2,694,959,897	0	0	
		957,744,678	957,744,678	0	0	
		957,744,678	957,744,678	0	0	
1 事務費繰入金	990,913,000	957,744,678	957,744,678	0	0	事務費繰入金 957,744,678
		1,737,215,219	1,737,215,219	0	0	
		1,737,215,219	1,737,215,219	0	0	

後期高齢者医療特別会計

款 項 目	予 算 現 額			
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 財 源 費 充 当 及 び 繰 越 額	計
8 繰 越 金	20,000,000	10,219,178,000	0	10,239,178,000
1 繰 越 金	20,000,000	10,219,178,000	0	10,239,178,000
1 繰 越 金	20,000,000	10,219,178,000	0	10,239,178,000
9 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	1,000
1 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	1,000
1 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	1,000
10 諸 収 入	178,888,000	0	0	178,888,000
1 預 金 利 子	1,000,000	0	0	1,000,000
1 預 金 利 子	1,000,000	0	0	1,000,000
2 延滞金、加算金及び過料	2,000	0	0	2,000
1 延 滞 金	1,000	0	0	1,000
2 過 料	1,000	0	0	1,000
3 雑 入	177,886,000	0	0	177,886,000
1 第 三 者 納 付 金	168,399,000	0	0	168,399,000
2 返 納 金	1,000	0	0	1,000
3 雑 入	9,486,000	0	0	9,486,000

(単位：円)

節		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
区 分	金 額					
1 臨時特例基金繰入金	1,937,142,000	1,737,215,219	1,737,215,219	0	0	臨時特例基金繰入金 1,737,215,219
2 医療財政調整基金繰入金	1,259,698,000	0	0	0	0	
		10,239,177,676	10,239,177,676	0	0	
		10,239,177,676	10,239,177,676	0	0	
		10,239,177,676	10,239,177,676	0	0	
1 繰越金	10,239,178,000	10,239,177,676	10,239,177,676	0	0	前年度繰越金 10,239,177,676
		0	0	0	0	
		0	0	0	0	
		0	0	0	0	
1 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	0	0	
		277,212,967	277,212,967	0	0	
		11,133,876	11,133,876	0	0	
		11,133,876	11,133,876	0	0	
1 預金利子	1,000,000	11,133,876	11,133,876	0	0	預金利子 11,133,876
		2,081,350	2,081,350	0	0	
		2,081,350	2,081,350	0	0	
1 延滞金	1,000	2,081,350	2,081,350	0	0	延滞金 2,081,350
		0	0	0	0	
1 過料	1,000	0	0	0	0	
		263,997,741	263,997,741	0	0	
		254,424,276	254,424,276	0	0	
1 第三者納付金	168,399,000	254,424,276	254,424,276	0	0	第三者納付金 254,424,276
		97,382	97,382	0	0	
1 返納金	1,000	97,382	97,382	0	0	返納金 97,382
		9,476,083	9,476,083	0	0	

後期高齢者医療特別会計

款 項 目	予 算		現 額	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 財 源 充 当 額	計
歳 入 合 計	233,308,200,000	10,219,647,000	0	243,527,847,000

(単位：円)

節		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
区 分	金 額					
1 雑 入	9,486,000	9,476,083	9,476,083	0	0	電算システム回線共有負担金 9,476,083
	243,527,847,000	240,757,016,405	240,757,016,405	0	0	

歳出

款 項 目	予 算 現 額				
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 費 額 繰 越 費 事 業	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	計
1 総 務 費	1,053,779,000	2,773,013,000	0	0	3,826,792,000
1 総 務 管 理 費	1,053,779,000	2,773,013,000	0	0	3,826,792,000
1 一 般 管 理 費	1,053,779,000	2,773,013,000	0	0	3,826,792,000

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額		不用額	備考
区分	金額		継続繰越 繰越事故	通次繰越 明許繰越		
		3,794,655,487		0	32,136,513	
		3,794,655,487		0	32,136,513	
		3,794,655,487		0	32,136,513	001 業務一般管理費 114,048,971
9	旅費	426,000	264,710	0	161,290	普通旅費 264,710 消耗品費 247,082 会場借上料 32,000
11	需用費	6,522,000	4,752,378	0	1,769,622	派遣職員人件費等負担金 113,505,179
12	役務費	46,316,000	45,849,465	0	466,535	
13	委託料	706,960,000	682,921,052	0	24,038,948	002 医療給付経費 616,296,663 印刷製本費 3,609,154 通信運搬費 22,084,389 被保険者証等作成封入封緘業務委託料 21,606,307 レセプト2次点検業務委託料 126,812,504 過誤処理業務委託料 12,800,000 審査支払システム手数料 29,628,325 審査支払共同電算手数料 357,472,247
14	使用料及び賃借料	119,452,000	118,707,679	0	744,321	減額認定証作成業務委託料 193,200 給付関係現金支給処理業務委託料 33,425,000 人材派遣業務委託料 5,035,242 補完システム修正業務委託料 1,152,060 高額介護合算療養費申請書入力業務 1,758,750 市町村合併対応データ移行業務委託料 129,885 事務機器保守委託料 105,840 第三者行為求償事務受益者負担金 483,760
15	工事請負費	500,000	39,900	0	460,100	
19	負担金、補助及び交付金	118,484,000	113,988,939	0	4,495,061	
22	補償、補填及び賠償金	489,000	488,544	0	456	
25	積立金	2,827,643,000	2,827,642,820	0	180	003 保険料賦課経費 756,809 消耗品費 64,924 通信運搬費 29,730 被扶養者情報提供料 662,155 004 電算システム経費 235,910,224 消耗品費 831,218 通信運搬費 23,735,346 システム構築等業務委託料 924,000 セキュリティ業務委託料 10,368,897 稼動維持支援等業務委託料 77,616,000 全国町字ファイル保守業務

後期高齢者医療特別会計

款 項 目	予 算 現 額					計
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 繰 越 費 事 業	及 び 費 額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	
2 保 險 給 付 費	231,699,208,000	0	0	0	0	231,699,208,000
1 療 養 諸 費	224,271,027,000	0	0	0	△1,075,628,000	223,195,399,000
1 療 養 給 付 費	216,572,536,000	0	0	0	△1,229,065,000	215,343,471,000
2 療 養 費	1,531,532,000	0	0	0	142,105,000	1,673,637,000
3 食 事 ・ 生 活 療 養 費	4,870,317,000	0	0	0	0	4,870,317,000
4 訪 問 看 護 療 養 費	403,157,000	0	0	0	11,332,000	414,489,000
5 特 別 療 養 費	1,000	0	0	0	0	1,000
6 移 送 費	600,000	0	0	0	0	600,000
7 審 査 支 払 手 数 料	892,884,000	0	0	0	0	892,884,000

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額		不用額	備考
区分	金額		継続費 繰越 事故	通次繰 越 許 費 し		
						委託料 378,000 一括処理サーバ機器保守委託料 2,852,640 電算システム賃借料 118,675,679 ネットワーク回線工事費 39,900 賠償金 488,544 005 医療財政調整基金経費 2,827,642,820 医療財政調整基金積立金(利子分) 2,642,820 医療財政調整基金積立金 2,825,000,000
		228,207,671,299		0	3,491,536,701	
		219,705,063,381		0	3,490,335,619	
		212,122,764,157		0	3,220,706,843	001 療養給付費 212,122,764,157 療養給付費 212,122,764,157
19 負担金、補助及び交付金	215,343,471,000	212,122,764,157		0	3,220,706,843	
		1,673,636,093		0	907	001 療養費 1,673,636,093 療養費 1,673,636,093
19 負担金、補助及び交付金	1,673,637,000	1,673,636,093		0	907	
		4,634,539,515		0	235,777,485	001 食事・生活療養費 4,634,539,515 食事・生活療養費 4,634,539,515
19 負担金、補助及び交付金	4,870,317,000	4,634,539,515		0	235,777,485	
		414,488,074		0	926	001 訪問看護療養費 414,488,074 訪問看護療養費 414,488,074
19 負担金、補助及び交付金	414,489,000	414,488,074		0	926	
		0		0	1,000	
19 負担金、補助及び交付金	1,000	0		0	1,000	
		130,630		0	469,370	001 移送費 130,630 移送費 130,630
19 負担金、補助及び交付金	600,000	130,630		0	469,370	
		859,504,912		0	33,379,088	001 審査支払手数料 859,504,912 審査支払委託料 859,504,912
13 委託料	892,884,000	859,504,912		0	33,379,088	

後期高齢者医療特別会計

款	予 算 現 額					計
	項	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 費 事 業 費 費 額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	
2	高 額 療 養 諸 費	6,515,381,000	0	0	983,828,000	7,499,209,000
	1 高 額 療 養 費	6,357,826,000	0	0	832,300,000	7,190,126,000
	2 高 額 介 護 合 算 療 養 費	157,555,000	0	0	151,528,000	309,083,000
3	そ の 他 医 療 給 付 費	912,800,000	0	0	91,800,000	1,004,600,000
	1 葬 祭 費	912,800,000	0	0	91,800,000	1,004,600,000
3	県 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	94,095,000	0	0	0	94,095,000
	1 県 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	94,095,000	0	0	0	94,095,000
	1 県 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	94,095,000	0	0	0	94,095,000
4	特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 拠 出 金	30,250,000	0	0	0	30,250,000
	1 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 拠 出 金	30,250,000	0	0	0	30,250,000
	1 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 拠 出 金	30,000,000	0	0	0	30,000,000
	2 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 事 務 費 拠 出 金	250,000	0	0	0	250,000
5	保 健 事 業 費	408,868,000	0	0	0	408,868,000
	1 健 康 保 持 増 進 事 業 費	408,868,000	0	0	0	408,868,000
	1 健 康 診 査 費	408,868,000	0	0	0	408,868,000

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考
区分	金額		継続費 繰越 事故		
		7,499,207,918	0	1,082	
		7,190,125,405	0	595	001 高額療養費 7,190,125,405 高額療養費 7,190,125,405
19 負担金、補助及び交付金	7,190,126,000	7,190,125,405	0	595	
		309,082,513	0	487	001 高額介護合算療養費 309,082,513 高額医療・高額介護合算療養費
19 負担金、補助及び交付金	309,083,000	309,082,513	0	487	309,082,513
		1,003,400,000	0	1,200,000	
		1,003,400,000	0	1,200,000	001 葬祭費 1,003,400,000 葬祭費 1,003,400,000
19 負担金、補助及び交付金	1,004,600,000	1,003,400,000	0	1,200,000	
		94,052,357	0	42,643	
		94,052,357	0	42,643	
		94,052,357	0	42,643	001 県財政安定化基金拠出金 94,052,357 財政安定化基金拠出金 94,052,357
19 負担金、補助及び交付金	94,095,000	94,052,357	0	42,643	
		29,798,683	0	451,317	
		29,798,683	0	451,317	
		29,590,589	0	409,411	001 特別高額医療費共同事業拠出金 29,590,589 特別高額医療費共同事業拠出金 29,590,589
19 負担金、補助及び交付金	30,000,000	29,590,589	0	409,411	
		208,094	0	41,906	001 特別高額医療費共同事業事務費 208,094 拠出金 208,094
19 負担金、補助及び交付金	250,000	208,094	0	41,906	特別高額医療費共同事業事務費 208,094 拠出金 208,094
		268,009,010	0	140,858,990	
		268,009,010	0	140,858,990	
		268,009,010	0	140,858,990	001 健康診査事業費 268,009,010 健康診査業務委託料 268,009,010
13 委託料	408,868,000	268,009,010	0	140,858,990	

後期高齢者医療特別会計

款 項 目	予 算 現 額					計
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 繰 越 費 事 業	及 び 業 務 費 額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	
6 諸 支 出 金	1,000,000	7,446,634,000		0	0	7,447,634,000
1 償還金及び還付加算金	1,000,000	7,446,634,000		0	0	7,447,634,000
1 保険料還付金	900,000	23,074,000		0	0	23,974,000
2 償 還 金	1,000	7,423,360,000		0	0	7,423,361,000
3 還 付 加 算 金	99,000	200,000		0	0	299,000
7 公 債 費	20,000,000	0		0	0	20,000,000
1 公 債 費	20,000,000	0		0	0	20,000,000
1 利 子	20,000,000	0		0	0	20,000,000
8 予 備 費	1,000,000	0		0	0	1,000,000
1 予 備 費	1,000,000	0		0	0	1,000,000
1 予 備 費	1,000,000	0		0	0	1,000,000
歳 出 合 計	233,308,200,000	10,219,647,000		0	0	243,527,847,000

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額		不用額	備考
区分	金額		継続繰越 繰越明許 事故繰越	費通次繰越 費許し		
		7,441,520,087		0	6,113,913	
		7,441,520,087		0	6,113,913	
		18,020,700		0	5,953,300	001 保険料還付金 18,020,700 保険料還付金 18,020,700
23 償還金利子 及び割引料	23,974,000	18,020,700		0	5,953,300	
		7,423,357,687		0	3,313	001 償還金 7,423,357,687 国庫負担金返還金 4,528,992,044 国庫補助金返還金 26,418,000 県負担金返還金 142,059,541 市町村負担金返還金 1,130,205,798 支払基金返還金 1,595,682,304
23 償還金利子 及び割引料	7,423,361,000	7,423,357,687		0	3,313	
		141,700		0	157,300	001 還付加算金 141,700 還付加算金 141,700
23 償還金利子 及び割引料	299,000	141,700		0	157,300	
		0		0	20,000,000	
		0		0	20,000,000	
		0		0	20,000,000	
23 償還金利子 及び割引料	20,000,000	0		0	20,000,000	
		0		0	1,000,000	
		0		0	1,000,000	
		0		0	1,000,000	
	243,526,847,000	239,835,706,923	継 明 事	0 0 0	3,692,140,077	

実質収支に関する調書

後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	240,757,016	
2 歳 出 総 額	239,835,707	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	921,309	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越繰し額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	921,309	
6 実質収支総額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

財産に関する調書

1 公有財産

- (1) 土地及び建物・・・・・・・・・・該当財産無し
- (2) 山林・・・・・・・・・・該当財産無し
- (3) 動産・・・・・・・・・・該当財産無し
- (4) 物権・・・・・・・・・・該当財産無し
- (5) 無体財産権・・・・・・・・・・該当財産無し
- (6) 有価証券・・・・・・・・・・該当財産無し
- (7) 出資による権利・・・・・・・・・・該当財産無し
- (8) 不動産の信託の受益権・・該当財産無し

2 物品

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
サーバ機 (電算処理システム用 一括処理専用サーバ機)	1 台	0 台 〔 増 0 〕 〔 減 0 〕	1 台

※財務規則第 148 条「(概要) 財産に関する調書に記載する物品は、備品とし、①取得価格又は評価額が 100 万円以上の物品（自動車を除く）、②自動車（二輪自動車を除く。）とする。」

3 債権・・・・・・・・・・該当財産無し

4 基金

○ 新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現金	2,764,296 千円	29,771 千円 〔 増 1,770,945 〕 〔 減 1,741,174 〕	2,794,067 千円

○ 新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療財政調整基金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現金	2,770,000 千円	2,827,643 千円 〔 増 2,827,643 〕 〔 減 0 〕	5,597,643 千円

平成22年度

主要な施策の成果報告書

新潟県後期高齢者医療広域連合

一般会計 決算概要

平成 22 年度の決算は、歳入決算額 2,911,466,108 円に対して歳出決算額 2,836,237,079 円で歳入歳出差引残額 75,229,029 円となりました。

主な歳入は、市町村からの共通経費負担金、国庫補助金の後期高齢者医療制度事業費補助金（保険者機能強化事業分）、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金、特別調整交付金及び臨時特例基金繰入金となっています。

主な歳出は、事務局運営経費のほか被保険者等から意見を聞くための懇談会の運営経費、制度周知のためのガイドブック作成等の広報経費、後期高齢者医療制度特別対策補助金及び臨時特例基金の積立金等となっています。

今後も本広域連合は、構成市町村及び関係機関と連携を図りながら制度の円滑な実施と効率的な財政運営に努めてまいります。

平成 22 年度一般会計決算の総括及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平成 22 年度	平成21年度	増減額	増減率
歳入総額	2,911,466	3,364,335	△452,869	△13.5
歳出総額	2,836,237	3,310,693	△474,456	△14.3
歳入歳出差引額	75,229	53,642	21,587	40.2
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実質収支額	75,229	53,642	21,587	40.2

一般会計 決算概要

平成 22 年度の決算は、歳入決算額 2,911,466,108 円に対して歳出決算額 2,836,237,079 円で歳入歳出差引残額 75,229,029 円となりました。

主な歳入は、市町村からの共通経費負担金、国庫補助金の後期高齢者医療制度事業費補助金（保険者機能強化事業分）、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金、特別調整交付金及び臨時特例基金繰入金となっています。

主な歳出は、事務局運営経費のほか被保険者等から意見を聞くための懇談会の運営経費、制度周知のためのガイドブック作成等の広報経費、後期高齢者医療制度特別対策補助金及び臨時特例基金の積立金等となっています。

今後も本広域連合は、構成市町村及び関係機関と連携を図りながら制度の円滑な実施と効率的な財政運営に努めてまいります。

平成 22 年度一般会計決算の総括及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平成 22 年度	平成21年度	増減額	増減率
歳入総額	2,911,466	3,364,335	△452,869	△13.5
歳出総額	2,836,237	3,310,693	△474,456	△14.3
歳入歳出差引額	75,229	53,642	21,587	40.2
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実質収支額	75,229	53,642	21,587	40.2

第1 主な歳入 (決算書9~12頁)

1 共通経費負担金について

(1) 決算額 (単位: 円、%)

平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
1,063,900,000	936,500,000	127,400,000	13.6

※納入は、四半期による分割納付

巻末資料「1. 市町村別負担金(共通経費)の決算額」を参照

(2) 構成市町村負担割合(新潟県後期高齢者医療広域連合規約 別表第2)

区 分		負担割合
共通経費	均 等 割	10%
	高齢者人口割	40%
	人 口 割	50%

2 国庫補助金について

(1) 後期高齢者医療制度事業費補助金(保険者機能強化事業分) (単位: 円)

区 分	対象事業費等	補助率	収入済額
後発医薬品の使用促進等のための普及・啓発(広報経費)	ガイドブック等広報物作成費、後発医薬品希望カード作成費 9,933,409	1/2	5,103,000
医療保険者等の「意見を聞く場」の設置等(医療懇談会経費)	医療懇談会開催経費(2回開催:報償費、需用費) 150,352		126,000
保険料収納対策等	新制度に関する意識調査に係る経費 5,958	定額	5,000
合 計			5,234,000

※収入済額は概算額として受け入れたものであり、超過分を翌年度に返還します。

(2) 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 (単位: 円)

区 分	対象事業費等	収入済額
平成23年度分低所得者軽減措置	H23年度低所得者保険料軽減分(均等割の9割、8.5割軽減)(所得割の5割軽減) 対象者 約165,000人	1,118,302,022
平成23年度分被扶養者軽減措置	H23年度被扶養者保険料軽減分(均等割の9割軽減) 対象者 約58,000人	651,909,782
合 計		1,770,211,804

(3) 特別調整交付金

(単位:円)

区 分	対象事業費等	収入済額
長寿・健康増進事業の実施	高齢者の健康づくりのために取り組む事業に要する経費	12,887,000
臓器提供の意思表示に係る被保険者証等の様式変更に関する広報の実施等	臓器提供意思表示シールの作成経費	209,617
新たな高齢者医療制度に係る公聴会の開催費	公聴会開催に係る募集チラシ及び入場券郵送料	5,030
合 計		13,101,647

3 臨時特例基金繰入金

臨時特例基金から特別対策等に関する広報事業等に充当する額 3,958,382 円を取り崩して、歳入予算の臨時特例基金繰入金で受け入れました。

第2 主な歳出 (決算書13~18頁)

【款】総務費【項】総務管理費

(単位：円)

目名	支出済額	財源内訳		事業の概要及び施策の成果
		特定財源	一般財源	
一般管理費	2,835,041,688	1,793,924,387	1,041,117,301	
		国庫支出金 1,975,647 諸収入 440,454	974,492,195	001 一般管理費 976,908,296 ○事務局運営維持費 18,329,393 (事務室・事務機器借上料等) ○広報経費(委託料) 834,225 ※【別紙】広報実績を参照 ○特別会計事務費繰出金 957,744,678 (医療給付等に係る事務費の特別会計への繰出し)
		諸収入 245,320	62,032,917	002 職員派遣関係経費 62,278,237 ○派遣職員人件費等負担金 61,178,637 (局長、次長及び総務課職員計9名分) ○その他 1,099,600
		国庫支出金 4,904,000	4,527,759	003 後期高齢者医療制度事業費 9,431,759 ○医療懇談会(委員謝礼、旅費)123,100 第1回(9月16日) 第2回(1月20日) ○広報経費(委託料) 9,308,659 ※【別紙】広報実績を参照
		国庫支出金 1,781,667,804 財産収入 732,780 繰入金 3,958,382	64,430	004 臨時特例基金事業費 1,786,423,396 ○広報経費(委託料) 2,862,812 ※【別紙】広報実績を参照 ○後期高齢者医療特別対策補助金 (市町村への補助金) 12,616,000 ・説明会の開催及び周知広報に要する経費 1,160,000 ・長寿、健康増進事業 11,456,000 ○臨時特例基金積立金(利子分) 732,780 ○臨時特例基金積立金 1,770,211,804

【別紙】平成 22 年度の広報実績

広報内容	時期及び規模
ホームページ	H22. 4 月～H23. 3 月 東日本大震災関連情報やガイドブック等の内容を掲載するなど、最新情報が提供できるよう適宜更新を行った。
市町村広報誌	H22. 5 月～H23. 3 月（合計 11 回） 市町村へ掲載用の情報を提供した。
被保険者証送付用封筒の裏面に広報を掲載	H22. 7 月：被保険者証更新時の送付用封筒裏面に医療機関の適正受診に関するお願いの広報を掲載した。（33.6 万枚）
H22 年度版 小冊子（改訂版） 変型判 24 頁	H22. 7 月：被保険者証更新時に封入するとともに市区町村窓口へ設置した。（36.8 万部）
後発医薬品希望カード	H22. 7 月：被保険者証更新時に封入するとともに市区町村窓口へ設置した。（38 万枚） H23. 1 月：増刷分（0.7 万枚）を市区町村窓口へ設置のため追加配布した。
臓器提供意思表示シール	H22. 8 月：市区町村窓口へ設置した。（1.5 万枚）
H23 年度版 ガイドブック A4 判カラー 24 頁	H23. 3 月： 県内医療機関、関係団体、市町村へ配布した。（5.7 万部）
H23 年度版 小冊子 変型判 24 頁	H23. 3 月： 県内医療機関、関係団体、市町村へ配布した。（5.7 万部）

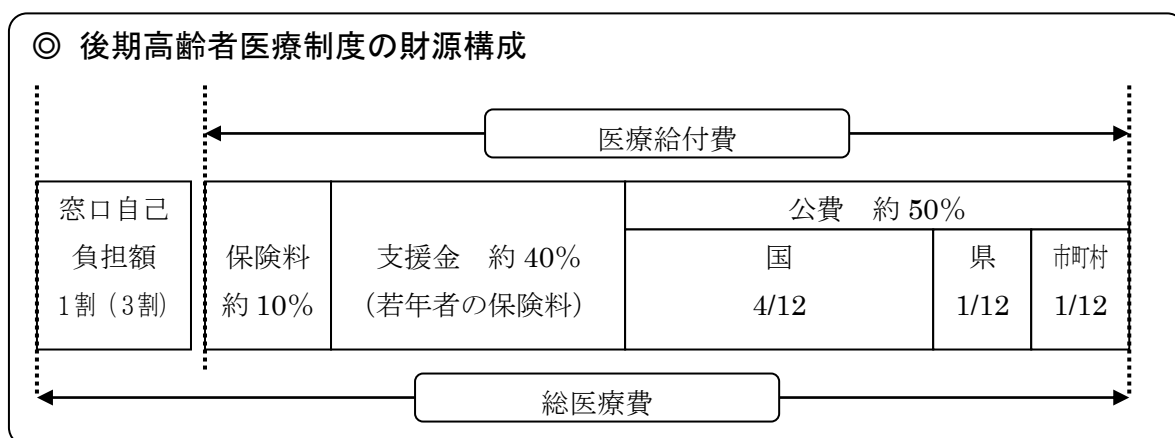
後期高齢者医療特別会計 決算概要

平成 22 年度の決算は、歳入決算額 240,757,016,405 円に対して歳出決算額 239,835,706,923 円で歳入歳出差引残額 921,309,482 円となりました。

主な歳入は、市町村支出金、国庫支出金、県支出金、支払基金交付金、特別高額医療費共同事業交付金、繰入金及び繰越金となっています。

主な歳出は、療養給付費などの保険給付費、県財政安定化基金拠出金、特別高額医療費共同事業拠出金及び保健事業費となっています。

今後も本広域連合は、高齢者の福祉の増進を図るとともに、高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に実施されるよう努めてまいります。



平成 22 年度特別会計決算の総括及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	増減額	増減率
歳入総額	240,757,016	239,441,089	1,315,927	0.5
歳出総額	239,835,707	229,201,911	10,633,796	4.6
歳入歳出差引額	921,309	10,239,178	△9,317,869	△91.0
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実質収支額	921,309	10,239,178	△9,317,869	△91.0

第1 保険業務費及び事務的経費別決算状況

(単位:円)

歳 入		歳 出	
市町村支出金	37,205,322,340	保険給付費	228,207,671,299
国庫支出金	76,480,516,317		
県支出金	18,693,322,447		
支払基金交付金	95,140,252,000		
基金繰入金	1,737,215,219		
その他	7,705,732,595	保健事業費	268,009,010
		その他	7,565,371,127
小 計(A)	236,962,360,918	小 計(B)	236,041,051,436
一般会計繰入金等	3,794,655,487	総務費	3,794,655,487
小 計(C)	3,794,655,487	小 計(D)	3,794,655,487
合 計(A+C)	240,757,016,405	合 計(B+D)	239,835,706,923

【保険業務費収支】

小計(A)－小計(B)＝差引額(E) 921,309,482 円

※差引額(E)の内訳には、実歳出額に対する超過交付分の支払基金等返還金(約8.9億円)を含んでいるため、単純な剰余金とはなりません。(医療給付費の確定後、H23年度予算にて精算します。)

【事務的経費収支】

小計(C)－小計(D)＝差引額(F) 0 円

※事務的経費に係る翌年度繰越額は生じません。

第2 主な歳入 (決算書 25～32 頁)

1 国庫補助金について

後期高齢者医療制度事業費補助金

(単位：円)

区 分	対象事業費等	補助率	収入済額
健康診査事業	市町村へ委託した健康診査業務 委託料 268,009,010	1 / 3	100,468,000
特別高額医療費 共同事業	国保中央会への当該共同事業に 係る拠出金額 29,798,683 ○事業費分 29,590,589 ○事務費分 208,094	厚生労働 大臣が 認めた額	16,067,866
合 計			116,535,866

※収入済額は概算額として受け入れたものであり、超過分を翌年度に返還します。

2 特別高額医療費共同事業交付金について

交付件数	66件
交付金額	23,609,941円

3 臨時特例基金繰入金について

臨時特例基金から低所得者や被扶養者に係る保険料軽減に充当する額
1,737,215,219円を取り崩して、歳入予算の臨時特例基金繰入金で受け入れま
した。

4 保険料等負担金について

(1) 保険料率及び賦課限度額

区 分	料 率	備 考
均等割	35,300円	【平成23年3月31日現在の状況】 ○一人当たり平均保険料額 40,667円 ○賦課決定被保険者数 358,584人
所得割	7.15%	
賦課限度額	50万円	

※賦課決定被保険者数とは平成22年度中に賦課決定された(死亡、転出等資格喪失
者を含む)被保険者数を表わします。

(2) 保険料の軽減状況

(単位：千円、人、%)

区 分	均 等 割						所得割
	2割	5割	8.5割	9割	被扶養者	計	
軽減割合							5割
軽減総額	171,290	189,314	1,570,372	1,796,308	2,438,951	6,166,235	303,886
対象者人数	24,262	10,726	52,337	56,541	76,769	220,635	30,816
同上構成率	6.8	3.0	14.6	15.8	21.4	61.6	8.6

※「同上構成率」＝「対象者人数」/「賦課決定被保険者数 358,584人 (H23.3.31)」×100

(3) 保険料の減免等の状況

(単位：件数)

区 分	減 免			徴収猶予		
	受付	決定	却下	受付	決定	却下
災害によるもの（火災）	8	8	0	0	0	0
死亡、入院等による収入減	1	1	0	0	0	0
事業又は業務の休廃止等による収入減	0	0	0	0	0	0
その他連合長が特に必要があると認めた場合	1	1	0	0	0	0
合 計	10	10	0	0	0	0

(4) 保険料等負担金の納付状況

(単位：円)

区 分	平成 22 年度 納付額			
	現年度分	前年度分	滞納繰越分	合 計
保険料等負担金	18,783,554,926	137,446,307	43,300,266	18,964,301,499
うち徴収分	14,425,920,490	137,446,307	43,300,266	14,606,667,063
うち基盤安定分	4,357,634,436			4,357,634,436

【参考】市町村における保険料決算状況（平成 22 年度分）

(単位：円、%)

区分	調定額 A	実収入済額 B	不納 欠損額 C	収入未済額 D	収納率 E (B/A)
現年度分	14,618,103,700	14,543,918,740	0	74,184,960	99.5
滞納繰越分	130,480,121	43,264,566	24,614,200	62,601,355	33.2

※実収入済額は収入済額から還付未済額等を控除した金額です。

巻末資料「4-1.【参考】市町村別保険料収納の状況（現年度分）、4-2.（滞納繰越分）」を参照

第3 主な歳出 (決算書 33~40 頁)

1 被保険者の状況について

(1) 被保険者数の推移

(単位：人、%)

区 分	平成 23 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日	増減数	増減率
男 性	127,389	123,994	3,395	2.7
女 性	214,852	210,149	4,703	2.2
合 計	342,241	334,143	8,098	2.4
うち一定の障害の方	6,248	7,057	△809	△11.5

巻末資料「3. 市町村別被保険者数の状況」を参照

(2) 被保険者の内訳 (負担割合別)

(単位：人、%)

区 分	平成 23 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日	増減数	増減率
1 割負担	327,623	319,162	8,461	2.7
同上構成率	95.7	95.5		
3 割負担	14,618	14,981	△363	△2.4
同上構成率	4.3	4.5		
合 計	342,241	334,143	8,098	2.4

2 保険給付について

(1) 療養給付費 (平成 22 年 3 月～平成 23 年 2 月診療分)

(単位：件数、円)

区分	支給件数	費用額	保険者負担分	一部負担金
入院	234,908	111,114,923,300	99,151,508,457	6,616,873,764
入院外	5,025,876	71,464,857,770	63,651,384,603	6,426,662,816
歯科	536,247	8,665,193,360	7,701,205,368	920,639,315
調剤	3,308,012	46,688,124,850	41,618,665,729	4,464,288,356
合計	9,105,043	237,933,099,280	212,122,764,157	18,428,464,251

※その他負担の有無等により保険者負担分と一部負担金の合計が費用額とならない場合があります。

(2) 療養費（平成22年4月～平成23年3月支給分）（単位：件数、円）

区分	支給件数	費用額	保険者負担分	一部負担金
一般診療	138	4,238,370	3,702,276	536,094
補装具	7,941	216,634,388	192,820,534	23,813,854
柔道整復師 の施術	88,940	1,187,447,855	1,056,025,677	131,420,820
あんま・ マッサージ	11,732	382,208,579	339,501,533	42,707,046
はり・きゅう	4,455	88,224,265	78,530,370	9,693,895
その他	486	524,197	3,055,703	△2,531,506
合計	113,692	1,879,277,654	1,673,636,093	205,640,203

※その他負担の有無等により保険者負担分と一部負担金の合計が費用額とならない場合があります。

(3) 食事・生活療養費（平成22年4月～平成23年3月支給分）（単位：件数、円）

支給件数	費用額	保険者負担分	一部負担金
218,265	7,207,654,484	4,634,539,515	2,402,670,689

※その他負担の有無等により保険者負担分と一部負担金の合計が費用額とならない場合があります。

(4) 訪問看護療養費（平成22年4月～平成23年3月支給分）（単位：件数、円）

支給件数	費用額	保険者負担分	一部負担金
7,362	465,938,450	414,488,074	20,297,495

※その他負担の有無等により保険者負担分と一部負担金の合計が費用額とならない場合があります。

(5) 高額療養費（平成22年4月～平成23年3月支給分）（単位：件数、円）

支給件数	支給額	1件当たり支給額
428,766	7,190,125,405	約16,769

(6) 高額介護合算療養費（平成22年4月～平成23年3月支給分）（単位：件数、円）

支給件数	支給額	1件当たり支給額
28,634	309,082,513	約10,794

※①から⑥については、巻末資料「5. 市町村別療養給付費等の状況」を参照

(7) 葬祭費（平成22年4月～平成23年3月支給分）（単位：件数、円）

支給件数	支給額	1件当たり支給額
20,068	1,003,400,000	50,000

巻末資料「6. 市町村別葬祭費の状況」を参照

3 県財政安定化基金拠出金について

(1) 制度の趣旨

財政安定化基金とは予定した保険料収納率を下回って生じた保険料不足や、給付費の見込み誤り等に起因する財政不足について、資金の交付・貸付を行うために各都道府県に設置されています。財源は、国・県・広域連合（保険料）が1/3ずつ負担することとされています。

当広域連合からは県財政安定化基金拠出金として新潟県に拠出しています。拠出額は、新潟県の条例で定められた拠出率(0.04%)をもとに算出されます。

(2) 拠出金額 94,052,357 円

(3) 新潟県財政安定化基金の造成状況 (単位：円)

21年度末 現在高	平成22年度中増減高					22年度末 現在高
	増（積立等）				減 (取崩)	
	国	新潟県	広域連合	利子		
531,926,214	94,052,357	94,052,357	94,052,357	301,569	0	814,384,854

4 特別高額医療費共同事業拠出金について

(1) 制度の趣旨

特別高額医療費共同事業とは、広域連合における著しい高額な医療費の発生による財政影響を緩和するため、発生した高額医療費を共同で負担することによりリスクの分散を図るとともに、発生した広域連合の財政負担の軽減を行うことを目的として、各広域連合からの拠出金をもとにして実施される事業です。

(2) 対象事業

共同事業の対象は、国民健康保険中央会又は支払基金の特別審査委員会により審査されたレセプト1件当たり400万円超のレセプトとし、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する部分を除いた部分について交付されます。

(3) 拠出金額 (単位：円)

区 分	拠出金額
事業費分	29,590,589
事務費分	208,094
合 計	29,798,683

5 保健事業について

(1) 健康診査事業の受診状況(平成22年4月～平成23年3月受付分)(単位:人、%)

被保険者数 A	計画人数 B	受診者 C	受診率	
			C/A	C/B
334,143	87,339	66,700	20.0	76.4

※「被保険者数A」は、平成22年4月1日における被保険者数

※「計画人数B」は、市町村にて把握した受診が見込まれる人数

※「受診者C」には、過年度受診者の請求遅れ分も含む

巻末資料「7. 市町村別健康診査の受診状況」を参照

(2) 健康診査事業委託料

ア 市町村への委託による実施

イ 自己負担なし

(単位:人、円)

区分	受診者数	国庫補助金 A	保険料 B	委託料 A+B
集団	32,749	44,753,000	82,154,242	126,907,242
個別	33,951	55,715,000	85,386,768	141,101,768
合計	66,700	100,468,000	167,541,010	268,009,010

6 事務費について

【款】総務費【項】総務管理費

(単位：円)

目名	支出済額	財源内訳		事業の概要及び施策の成果
		特定財源	一般財源	
一般管理費	3,794,655,487	969,655,487	2,825,000,000	
		繰入金 114,048,971		001 業務一般管理費 114,048,971 ○派遣職員人件費等負担金 113,505,179 (業務課職員16名分) ○その他 543,792
		繰入金 616,296,663		002 医療給付経費 616,296,663 ○被保険者証等作成封入封緘業務委託料 21,606,307 ○国保連合会への業務委託 ・レセプト2次点検業務委託料 126,812,504 (縦覧点検業務及び再審査請求事務に係る業務委託料：@12.60円/件 +諸経費@1,096,000円/月) ・過誤処理業務委託料 12,800,000 (資格照合に係るレセプト返戻処理及び医療機関への照会確認業務委託料 @1,066,000円/月) ・審査支払システム手数料 29,628,325 (レセプトオンライン請求システム及び審査支払システムの保守管理料 @3.22円/件) ・審査支払共同電算手数料 357,472,247 (審査支払事務に係る各種電算処理システムの処理手数料 @38.85円) ・給付関係現金支給処理業務委託料 33,425,000 (高額療養費等の現金払いに伴う事務処理委託料 @2,785,000円/月) ○派遣労働者業務委託料 5,035,242 (人材派遣会社から事務職2名) ○その他 29,517,038

目 名	支 出 済 額	財 源 内 訳		事業の概要及び施策の成果
		特定財源	一般財源	
		繰入金 756,809		003 保険料賦課経費 756,809 ○被扶養者情報委託料 662,155 (支払基金からの被扶養者情報提供料) 3,965件×@167円 ○その他 94,654
		繰入金 226,434,141 諸収入 9,476,083		004 電算システム経費 235,910,224 ○通信運搬費 23,735,346 (市町村とデータセンター間のNTT 専用回線通信料) ○セキュリティ業務委託料 10,368,897 (標準システムのセキュリティ業務経費) ○稼働維持支援等業務委託料 77,616,000 (毎日の標準システムの運用及び随時 データ抽出作業などのSE業務経費) ○電算システム賃借料 118,675,679 (サーバ機、端末及びプリンターなど 電算機器のリース料) ○その他 5,514,302
		財産収入 2,642,820	2,825,000,000	005 医療財政調整基金経費 2,827,642,820 ○医療財政調整基金積立金(利子分) 2,642,820 ○医療財政調整基金積立金 2,825,000,000

基金の状況

第1 後期高齢者医療制度臨時特例基金 (決算書 42 頁)

1 基金の目的等

後期高齢者医療制度の円滑な施行を図るため、平成 19 年度に臨時特例基金を設置しました。

基金の運用から生ずる収益は予算に計上し、この基金に編入しています。

2 基金の運用状況

(単位：円)

前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
	増（積立）	減（取崩）	
2,764,296,117	○運用利子 732,780	○保険料軽減額への財 源補填 (特別会計) 1,737,215,219	2,794,067,100
	○H22 年度高齢者医 療制度円滑運営臨 時特例交付金 1,770,211,804	○特別対策等に関する 広報事業等 (一般会計) 3,958,382	

3 運用利子の内訳

普通預金利子 732,780 円

第2 後期高齢者医療財政調整基金 (決算書 42 頁)

1 基金の目的等

後期高齢者医療に係る財政の健全な運営を図るため、平成 21 年度に新潟県後期高齢者広域連合後期高齢者医療財政調整基金を設置しました。

基金の運用から生ずる収益は予算に計上し、この基金に編入しています。

2 基金の運用状況

(単位：円)

前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
	増（積立）	減（取崩）	
2,770,000,000	○運用利子 2,642,820	0	5,597,642,820
	○医療財政調整基金 積立金 2,825,000,000		

3 運用利子の内訳

第 277 回利付国債（2 年） 2,463,699 円

普通預金利子 179,121 円

巻 末 資 料

1. 市町村別負担金（共通経費）の決算額
2. 市町村別負担金（保険料及び療養給付費）の決算額
3. 市町村別被保険者数の状況
- 4－1. 【参考】市町村別保険料収納の状況（現年度分）
- 4－2. 【参考】市町村別保険料収納の状況（滞納繰越分）
5. 市町村別療養給付費等の状況
6. 市町村別葬祭費の状況
7. 市町村別健康診査の受診状況
8. 歳計現金債権等資金運用状況

1. 市町村別負担金（共通経費）の決算額

（単位：円）

		平成22年度	平成21年度	増減額
1	新潟市	301,586,620	263,531,210	38,055,410
2	長岡市	115,786,091	104,861,012	10,925,079
※	(川口町)		(5,059,506)	
3	三条市	44,196,666	38,858,033	5,338,633
4	柏崎市	41,720,056	36,788,914	4,931,142
5	新発田市	44,985,615	39,401,225	5,584,390
6	小千谷市	20,035,368	17,550,965	2,484,403
7	加茂市	16,464,084	14,412,673	2,051,411
8	十日町市	30,960,309	27,326,220	3,634,089
9	見附市	20,306,692	17,810,888	2,495,804
10	村上市	33,761,927	29,763,153	3,998,774
11	燕市	34,815,813	30,530,369	4,285,444
12	糸魚川市	25,663,041	22,719,841	2,943,200
13	妙高市	19,454,587	17,126,659	2,327,928
14	五泉市	26,940,144	23,694,517	3,245,627
15	上越市	86,662,858	76,078,871	10,583,987
16	阿賀野市	22,662,594	19,852,668	2,809,926
17	佐渡市	35,913,605	31,765,180	4,148,425
18	魚沼市	21,839,954	19,354,039	2,485,915
19	南魚沼市	29,327,662	25,959,023	3,368,639
20	胎内市	16,798,339	14,704,894	2,093,445
21	聖籠町	8,647,391	7,488,688	1,158,703
22	弥彦村	6,886,485	5,975,407	911,078
23	田上町	8,690,312	7,548,302	1,142,010
24	阿賀町	10,909,529	9,593,243	1,316,286
25	出雲崎町	6,225,367	5,448,639	776,728
26	湯沢町	7,120,538	6,156,571	963,967
27	津南町	9,367,276	8,195,639	1,171,637
28	刈羽村	5,566,348	4,839,626	726,722
29	関川村	6,852,555	5,958,563	893,992
30	粟島浦村	3,752,174	3,204,968	547,206
	合計	1,063,900,000	936,500,000	127,400,000

※平成21年3月31日合併

2. 市町村別負担金（保険料及び療養給付費）の決算額

(単位：円)

		現年度保険料分（注1）			療養給付費分 （注2）
		徴収分	基盤安定分	合計	
1	新潟市	5,202,364,200	1,088,509,988	6,290,874,188	5,433,564,000
2	長岡市	1,730,341,200	488,148,079	2,218,489,279	2,013,960,000
3	三条市	566,010,700	190,712,697	756,723,397	734,350,000
4	柏崎市	635,058,800	181,193,789	816,252,589	681,769,000
5	新発田市	587,765,100	201,201,490	788,966,590	732,201,000
6	小千谷市	217,184,940	79,766,722	296,951,662	326,633,000
7	加茂市	185,313,800	63,351,650	248,665,450	273,019,000
8	十日町市	322,768,300	161,748,831	484,517,131	563,708,000
9	見附市	223,135,900	76,555,586	299,691,486	318,188,000
10	村上市	400,273,700	170,495,550	570,769,250	643,508,000
11	燕市	405,380,100	134,636,060	540,016,160	552,874,000
12	糸魚川市	388,215,600	110,089,689	498,305,289	445,279,000
13	妙高市	249,986,500	74,484,377	324,470,877	357,496,000
14	五泉市	284,005,700	123,224,757	407,230,457	450,691,000
15	上越市	1,268,204,550	367,681,710	1,635,886,260	1,656,460,000
16	阿賀野市	182,176,500	104,966,786	287,143,286	355,230,000
17	佐渡市	430,078,800	221,295,447	651,374,247	710,038,000
18	魚沼市	203,245,900	101,752,433	304,998,333	358,336,000
19	南魚沼市	297,166,400	126,746,554	423,912,954	527,334,000
20	胎内市	160,407,800	68,211,578	228,619,378	248,488,000
21	聖籠町	42,089,400	24,269,891	66,359,291	77,496,000
22	弥彦村	36,839,000	15,085,438	51,924,438	54,578,000
23	田上町	67,808,200	22,779,650	90,587,850	101,678,000
24	阿賀町	103,197,300	51,860,045	155,057,345	201,593,000
25	出雲崎町	40,714,200	17,475,534	58,189,734	60,018,000
26	湯沢町	58,789,900	16,768,652	75,558,552	57,508,000
27	津南町	75,095,400	38,452,241	113,547,641	125,346,000
28	刈羽村	27,450,700	11,001,818	38,452,518	42,147,000
29	関川村	32,914,500	23,478,878	56,393,378	77,814,000
30	粟島浦村	1,937,400	1,688,516	3,625,916	7,260,000
	合計	14,425,920,490	4,357,634,436	18,783,554,926	18,188,564,000

注1：市町村における平成22年度賦課分の出納整理期間（平成23年4-5月）の収納分等は平成23年度の精算納付となるため、広域連合の保険料納付決算額と市町村における保険料決算額の合計は一致しません。

注2：平成22年度は、概算納付とし平成23年度に確定精算を行います。

3. 市町村別被保険者数の状況

(単位：人、%)

		平成23年4月1日		平成22年4月1日		増減数		増減率	
			うち一定の障害の方		うち一定の障害の方		うち一定の障害の方		うち一定の障害の方
1	新潟市	96,268	1,758	93,000	1,963	3,268	△ 205	3.5	△ 10.4
2	長岡市	39,321	513	38,313	550	1,008	△ 37	2.6	△ 6.7
3	三条市	14,204	389	13,780	408	424	△ 19	3.1	△ 4.7
4	柏崎市	14,221	272	13,955	275	266	△ 3	1.9	△ 1.1
5	新発田市	14,937	313	14,606	350	331	△ 37	2.3	△ 10.6
6	小千谷市	6,162	100	6,067	108	95	△ 8	1.6	△ 7.4
7	加茂市	4,937	114	4,809	134	128	△ 20	2.7	△ 14.9
8	十日町市	11,130	183	11,011	215	119	△ 32	1.1	△ 14.9
9	見附市	5,942	127	5,760	144	182	△ 17	3.2	△ 11.8
10	村上市	12,021	307	11,920	338	101	△ 31	0.8	△ 9.2
11	燕市	10,460	223	10,064	276	396	△ 53	3.9	△ 19.2
12	糸魚川市	9,031	112	8,892	149	139	△ 37	1.6	△ 24.8
13	妙高市	6,239	98	6,112	109	127	△ 11	2.1	△ 10.1
14	五泉市	8,778	119	8,533	140	245	△ 21	2.9	△ 15.0
15	上越市	30,000	496	29,437	603	563	△ 107	1.9	△ 17.7
16	阿賀野市	6,999	147	6,906	167	93	△ 20	1.3	△ 12.0
17	佐渡市	14,361	297	14,235	351	126	△ 54	0.9	△ 15.4
18	魚沼市	7,166	115	7,106	127	60	△ 12	0.8	△ 9.4
19	南魚沼市	9,640	205	9,584	222	56	△ 17	0.6	△ 7.7
20	胎内市	4,942	110	4,849	120	93	△ 10	1.9	△ 8.3
21	聖籠町	1,593	34	1,561	40	32	△ 6	2.0	△ 15.0
22	弥彦村	1,117	24	1,088	22	29	2	2.7	9.1
23	田上町	1,821	35	1,787	40	34	△ 5	1.9	△ 12.5
24	阿賀町	3,435	58	3,352	72	83	△ 14	2.5	△ 19.4
25	出雲崎町	1,213	16	1,204	26	9	△ 10	0.7	△ 38.5
26	湯沢町	1,386	18	1,337	27	49	△ 9	3.7	△ 33.3
27	津南町	2,640	40	2,622	47	18	△ 7	0.7	△ 14.9
28	刈羽村	747	12	739	13	8	△ 1	1.1	△ 7.7
29	関川村	1,417	9	1,409	16	8	△ 7	0.6	△ 43.8
30	粟島浦村	113	4	105	5	8	△ 1	7.6	△ 20.0
合 計		342,241	6,248	334,143	7,057	8,098	△ 809	2.4	△ 11.5

4-1. 【参考】市町村別保険料収納の状況(現年度分)

(単位:円、%)

		調定額 A	収入済額 B①	Bのうち還付 未済額B②	不納欠損 額C	収入未済額 D	実質収納 率E
1	新潟市	5,274,982,600	5,236,166,900	5,690,500	0	44,506,200	99.2
2	長岡市	1,738,938,200	1,736,208,400	2,072,300	0	4,802,100	99.7
3	三条市	571,229,800	568,598,700	0	0	2,631,100	99.5
4	柏崎市	636,794,800	636,181,300	270,300	0	883,800	99.9
5	新発田市	591,794,300	590,229,100	321,300	0	1,886,500	99.7
6	小千谷市	224,693,000	224,416,440	63,900	0	340,460	99.8
7	加茂市	190,047,300	189,244,700	136,200	0	938,800	99.5
8	十日町市	325,440,300	324,173,900	245,000	0	1,511,400	99.5
9	見附市	224,530,000	224,339,100	231,900	0	422,800	99.8
10	村上市	403,655,400	401,608,500	302,700	0	2,349,600	99.4
11	燕市	421,424,800	420,144,600	288,600	0	1,568,800	99.6
12	糸魚川市	389,565,800	389,267,000	311,800	0	610,600	99.8
13	妙高市	254,220,500	253,913,700	110,400	0	417,200	99.8
14	五泉市	292,741,800	291,553,300	0	0	1,188,500	99.6
15	上越市	1,275,932,800	1,275,668,300	2,442,000	0	2,706,500	99.8
16	阿賀野市	188,605,000	187,676,700	51,400	0	979,700	99.5
17	佐渡市	440,361,900	438,124,500	461,700	0	2,699,100	99.4
18	魚沼市	208,532,700	207,647,700	111,600	0	996,600	99.5
19	南魚沼市	306,092,000	305,317,100	143,600	0	918,500	99.7
20	胎内市	165,498,300	165,190,100	196,700	0	504,900	99.7
21	聖籠町	42,525,200	42,244,800	0	0	280,400	99.3
22	弥彦村	38,645,900	38,553,200	0	0	92,700	99.8
23	田上町	68,269,700	68,198,600	0	0	71,100	99.9
24	阿賀町	103,562,600	103,584,200	93,000	0	71,400	99.9
25	出雲崎町	40,796,100	40,796,100	0	0	0	100.0
26	湯沢町	59,250,200	58,992,400	0	0	257,800	99.6
27	津南町	77,541,900	76,997,000	0	0	544,900	99.3
28	刈羽村	27,566,200	27,566,200	0	0	0	100.0
29	関川村	32,927,200	32,975,500	51,800	0	3,500	100.0
30	粟島浦村	1,937,400	1,937,400	0	0	0	100.0
	合計	14,618,103,700	14,557,515,440	13,596,700	0	74,184,960	99.5

注:調定額Aは、平成22年度に賦課決定された保険料額

注:収入済額B①は、調定Aとして賦課され、平成23年5月31日までに市町村会計へ収入済みとなった保険料額。

注:還付未済額B②は、収入済額B①に含まれている還付未済額

注:収入未済額D=A-(B①-B②)-C 実質収納率E=(B①-B②)÷A×100(小数点第二位を四捨五入)

4-2. 【参考】市町村別保険料収納の状況(滞納繰越分)

(単位:円、%)

		調定額 A	収入済額 B①	Bのうち還付 未済額B②	不納欠損額C	収入未済額 D	実質収納 率E
1	新潟市	73,128,400	19,945,200	3,900	20,179,000	33,008,100	27.3
2	長岡市	8,928,800	2,941,700	0	845,800	5,141,300	32.9
3	三条市	7,096,100	2,289,300	0	1,275,400	3,531,400	32.3
4	柏崎市	826,700	273,600	0	5,800	547,300	33.1
5	新発田市	3,928,100	1,219,443	0	505,000	2,203,657	31.0
6	小千谷市	558,260	169,560	0	78,600	310,100	30.4
7	加茂市	1,658,900	708,700	0	249,700	700,500	42.7
8	十日町市	4,091,800	1,797,800	15,900	0	2,309,900	43.5
9	見附市	461,600	158,100	0	0	303,500	34.3
10	村上市	4,023,115	1,994,415	0	243,400	1,785,300	49.6
11	燕市	4,762,250	1,989,200	30,000	126,350	2,676,700	41.1
12	糸魚川市	1,522,800	332,200	2,000	114,700	1,077,900	21.7
13	妙高市	1,600,000	894,100	0	0	705,900	55.9
14	五泉市	1,706,743	590,443	0	337,300	779,000	34.6
15	上越市	4,060,350	1,856,150	0	28,950	2,175,250	45.7
16	阿賀野市	1,153,400	482,200	0	0	671,200	41.8
17	佐渡市	4,776,200	2,711,152	0	85,700	1,979,348	56.8
18	魚沼市	1,165,700	750,600	0	5,800	409,300	64.4
19	南魚沼市	1,999,600	710,900	0	0	1,288,700	35.6
20	胎内市	486,403	349,003	0	0	137,400	71.8
21	聖籠町	215,400	123,700	0	0	91,700	57.4
22	弥彦村	74,200	74,200	0	0	0	100.0
23	田上町	526,200	407,300	0	72,400	46,500	77.4
24	阿賀町	577,300	119,600	0	336,500	121,200	20.7
25	出雲崎町	0	0	0	0	0	0.0
26	湯沢町	562,400	378,800	0	112,400	71,200	67.4
27	津南町	572,600	47,100	0	0	525,500	8.2
28	刈羽村	0	0	0	0	0	0.0
29	関川村	16,800	1,900	0	11,400	3,500	11.3
30	粟島浦村	0	0	0	0	0	0.0
	合計	130,480,121	43,316,366	51,800	24,614,200	62,601,355	33.2

注: 調定額Aは、前年度未納であったため、平成22年度へ繰り越された保険料額(平成22年度滞納繰越分保険料額)

注: 収入済額B①は、調定Aとして賦課され、平成23年3月31日までに市町村会計へ収入済みとなった保険料額。

注: 還付未済額B②は、収入済額B①に含まれている還付未済額

注: 収入未済額D=A-(B①-B②)-C 実質収納率E=(B①-B②)÷A×100(小数点第二位を四捨五入)

5. 市町村別療養給付費等の状況

(単位：円)

		保険者負担分					
		(1)療養給付費	(2)療養費	(3)食事・生活療養費	(4)訪問看護療養費	(5)高額療養費	(6)高額介護合算療養費
1	新潟市	64,535,954,710	636,498,335	1,457,483,614	154,449,300	2,464,457,828	101,943,785
2	長岡市	23,180,534,892	254,511,195	492,089,360	51,026,675	799,773,646	34,595,560
3	三条市	8,717,940,363	45,718,638	198,118,096	38,099,005	294,143,961	10,128,263
4	柏崎市	8,081,150,659	42,698,450	195,168,578	17,560,625	247,814,363	9,909,847
5	新発田市	8,355,139,009	45,556,659	151,940,166	12,902,370	259,656,983	8,897,308
6	小千谷市	3,809,996,544	16,573,749	86,128,840	5,873,759	128,976,067	6,674,097
7	加茂市	3,131,984,329	18,286,004	73,862,860	3,910,275	105,610,746	5,476,392
8	十日町市	6,280,121,048	48,786,819	142,346,740	7,263,710	193,275,844	8,310,561
9	見附市	3,724,313,224	26,193,701	73,494,346	8,639,055	117,694,150	5,378,530
10	村上市	7,244,069,031	18,210,832	181,670,960	8,891,020	223,115,236	9,791,179
11	燕市	6,369,541,435	39,207,060	132,990,588	26,604,870	207,433,598	7,812,779
12	糸魚川市	5,386,925,995	25,647,899	103,854,870	533,250	164,834,749	7,902,331
13	妙高市	4,102,041,141	30,843,406	78,394,474	3,365,170	134,715,180	5,974,752
14	五泉市	5,262,497,406	29,683,299	107,649,892	7,644,285	189,292,646	7,635,170
15	上越市	19,513,874,910	141,151,368	364,951,316	15,520,100	615,326,496	31,625,558
16	阿賀野市	4,025,154,635	20,726,670	86,101,830	3,085,425	112,392,866	6,130,302
17	佐渡市	8,128,389,850	115,381,354	181,827,502	4,660,650	266,688,115	11,320,119
18	魚沼市	4,187,611,166	19,602,472	126,095,366	9,281,655	115,701,457	5,886,819
19	南魚沼市	5,877,369,762	33,580,499	141,255,582	15,091,360	172,431,208	9,055,412
20	胎内市	2,924,393,058	9,658,177	61,979,400	3,216,645	86,441,137	2,635,739
21	聖籠町	924,922,127	9,405,765	16,713,306	1,489,590	27,905,661	868,783
22	弥彦村	690,275,253	7,464,376	16,628,598	1,888,200	22,001,242	688,830
23	田上町	1,169,119,146	13,143,859	22,860,882	4,991,085	34,160,746	1,491,403
24	阿賀町	2,174,032,776	9,312,991	37,353,872	2,369,815	74,007,873	2,763,506
25	出雲崎町	685,463,555	2,027,500	16,605,638	1,868,230	24,691,721	1,626,757
26	湯沢町	751,119,547	1,343,722	18,132,834	0	23,515,210	999,958
27	津南町	1,444,267,285	6,629,395	39,955,176	0	43,783,750	2,157,852
28	刈羽村	432,088,129	4,350,488	8,612,186	1,448,910	10,857,959	205,122
29	関川村	955,314,758	1,151,821	18,486,629	2,813,040	28,150,740	1,095,915
30	粟島浦村	57,158,414	289,590	1,786,014	0	1,274,227	99,884
合計		212,122,764,157	1,673,636,093	4,634,539,515	414,488,074	7,190,125,405	309,082,513

6. 市町村別葬祭費の状況

(単位：件、%、円)

		被保険者数 A (H22. 4. 1)	件数 B	A に対する B の割合 %	支給額
1	新潟市	93,000	5,416	5.8	270,800,000
2	長岡市	38,313	2,245	5.9	112,250,000
3	三条市	13,780	862	6.3	43,100,000
4	柏崎市	13,955	864	6.2	43,200,000
5	新発田市	14,606	882	6.0	44,100,000
6	小千谷市	6,067	380	6.3	19,000,000
7	加茂市	4,809	300	6.2	15,000,000
8	十日町市	11,011	660	6.0	33,000,000
9	見附市	5,760	380	6.6	19,000,000
10	村上市	11,920	799	6.7	39,950,000
11	燕市	10,064	658	6.5	32,900,000
12	糸魚川市	8,892	555	6.2	27,750,000
13	妙高市	6,112	356	5.8	17,800,000
14	五泉市	8,533	507	5.9	25,350,000
15	上越市	29,437	1,689	5.7	84,450,000
16	阿賀野市	6,906	458	6.6	22,900,000
17	佐渡市	14,235	840	5.9	42,000,000
18	魚沼市	7,106	439	6.2	21,950,000
19	南魚沼市	9,584	611	6.4	30,550,000
20	胎内市	4,849	290	6.0	14,500,000
21	聖籠町	1,561	86	5.5	4,300,000
22	弥彦村	1,088	75	6.9	3,750,000
23	田上町	1,787	110	6.2	5,500,000
24	阿賀町	3,352	187	5.6	9,350,000
25	出雲崎町	1,204	78	6.5	3,900,000
26	湯沢町	1,337	58	4.3	2,900,000
27	津南町	2,622	139	5.3	6,950,000
28	刈羽村	739	44	6.0	2,200,000
29	関川村	1,409	97	6.9	4,850,000
30	粟島浦村	105	3	2.9	150,000
合計		334,143	20,068	6.0	1,003,400,000

7. 市町村別健康診査の受診状況

(単位：人、%)

		被保険者数 A 平成22年 4月1日	計画人数 B (注)	受診者 C H22. 4月から H23. 3月受付分	受診率	
					C/A	C/B
1	新潟市	93,000	32,460	24,702	26.6	76.1
2	長岡市	38,313	11,915	9,976	26.0	83.7
3	三条市	13,780	1,300	1,213	8.8	93.3
4	柏崎市	13,955	2,900	1,208	8.7	41.7
5	新発田市	14,606	2,800	2,450	16.8	87.5
6	小千谷市	6,067	980	748	12.3	76.3
7	加茂市	4,809	2,000	1,349	28.1	67.5
8	十日町市	11,011	2,000	1,842	16.7	92.1
9	見附市	5,760	1,400	1,205	20.9	86.1
10	村上市	11,920	1,800	1,247	10.5	69.3
11	燕市	10,064	2,500	2,183	21.7	87.3
12	糸魚川市	8,892	710	620	7.0	87.3
13	妙高市	6,112	1,200	1,108	18.1	92.3
14	五泉市	8,533	1,400	1,042	12.2	74.4
15	上越市	29,437	4,700	4,193	14.2	89.2
16	阿賀野市	6,906	1,000	646	9.4	64.6
17	佐渡市	14,235	4,322	2,511	17.6	58.1
18	魚沼市	7,106	1,900	1,681	23.7	88.5
19	南魚沼市	9,584	3,037	2,247	23.4	74.0
20	胎内市	4,849	800	658	13.6	82.3
21	聖籠町	1,561	500	431	27.6	86.2
22	弥彦村	1,088	350	229	21.0	65.4
23	田上町	1,787	250	225	12.6	90.0
24	阿賀町	3,352	1,959	780	23.3	39.8
25	出雲崎町	1,204	451	290	24.1	64.3
26	湯沢町	1,337	707	492	36.8	69.6
27	津南町	2,622	1,200	920	35.1	76.7
28	刈羽村	739	518	282	38.2	54.4
29	関川村	1,409	200	143	10.1	71.5
30	粟島浦村	105	80	79	75.2	98.8
合 計		334,143	87,339	66,700	20.0	76.4

注：「計画人数 B」は、市町村にて把握した受診が見込まれる人数

8. 歳計現金債券等資金運用状況

(単位：円)

区分	種類	回数	運用延日数	運用延金額	運用利子	
					一般会計	特別会計
歳計現金	政府短期国債	15	979	86,488,491,900	374,224	11,133,876
指定金 担保金	定期預金	—	(5年)	5,000,000	28,000	0
合計		15	979	86,493,491,900	402,224	11,133,876

議会 8 月 定例会

予 算 書

予算に関する説明書

- ・ 議案第10号別紙 平成23年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成23年度

後期高齢者医療特別会計

補正予算書（第1号）

付・予算に関する説明書

新潟県後期高齢者医療広域連合

議案第10号別紙

平成23年度新潟県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成23年度新潟県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,306,843千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 245,510,843千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年8月29日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合
連合長 篠田 昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1市町村支出金		38,997,241	120,113	39,117,354
	1市町村負担金	38,997,241	120,113	39,117,354
2国庫支出金		80,615,741	232,324	80,848,065
	1国庫負担金	58,220,362	232,324	58,452,686
3県支出金		19,802,804	68,503	19,871,307
	1県負担金	19,802,804	68,503	19,871,307
8繰越金		1	885,903	885,904
	1繰越金	1	885,903	885,904
補正されなかった款項にかかる額		104,788,213		104,788,213
歳入合計		244,204,000	1,306,843	245,510,843

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸 支 出 金		27,600	1,306,843	1,334,443
	1 償還金及び還付加算金	27,600	1,306,843	1,334,443
補正されなかった款項にかかる額		244,176,400		244,176,400
歳 出 合 計		244,204,000	1,306,843	245,510,843

歳入

款 項 目	補正前の額	補正額	計
1 市町村支出金	38,997,241	120,113	39,117,354
1 市町村負担金	38,997,241	120,113	39,117,354
2 療養給付費負担金	19,208,778	120,113	19,328,891
2 国庫支出金	80,615,741	232,324	80,848,065
1 国庫負担金	58,220,362	232,324	58,452,686
1 療養給付費負担金	57,626,336	218,888	57,845,224
2 高額医療費負担金	594,026	13,436	607,462
3 県支出金	19,802,804	68,503	19,871,307
1 県負担金	19,802,804	68,503	19,871,307
1 療養給付費負担金	19,208,778	60,615	19,269,393
2 高額医療費負担金	594,026	7,888	601,914
8 繰越金	1	885,903	885,904
1 繰越金	1	885,903	885,904
1 繰越金	1	885,903	885,904
歳入合計	139,415,787	1,306,843	140,722,630

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
2	過年度分	120,113	療養給付費負担金 過年度分 120,113
2	過年度分	218,888	療養給付費負担金 過年度分 218,888
1	高額医療費負担金	13,436	高額医療費負担金 過年度分 13,436
2	過年度分	60,615	療養給付費負担金 過年度分 60,615
1	高額医療費負担金	7,888	高額医療費負担金 過年度分 7,888
1	繰越金	885,903	前年度繰越金 885,903

歳出

2 保険給付費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	242,499,397	0	242,499,397	300,827			△300,827
1 療養諸費	234,185,440	0	234,185,440	300,827			△300,827
1 療養給付費	226,176,982	0	226,176,982	300,827			△300,827
6 諸支出金	27,600	1,306,843	1,334,443				1,306,843
1 償還金及び還付加算金	27,600	1,306,843	1,334,443				1,306,843
2 償還金	1	1,306,843	1,306,844				1,306,843
歳出合計	242,526,997	1,306,843	243,833,840	300,827	0	0	1,006,016

(単位：千円)

節		説明
区	分	
		財源更正
23 償還金利息及び割引料	1,306,843	国庫補助金返還金 23,934 市町村負担金返還金 163,205 支払基金返還金 1,119,704

議会 8 月定例会

条例改正新旧対照表

- ・議案第 7 号関係 専決処分第 1 号
新潟県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- ・議案第 11 号関係 新潟県市町村総合事務組合規約の変更について

新潟県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例

新旧対照表

新	旧
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号。以下「育児休業法」という。）の<u>施行に関し必要な事項を定めるものとする。</u></p> <p>(育児休業をすることができない職員)</p> <p>第2条 育児休業法第2条第1項の条例で定める職員は、<u>次に掲げる職員とする。</u></p> <p>(1) <u>育児休業法第6条第1項の規定により任期を定めて採用された職員</u></p> <p>(2) <u>次のいずれかに該当する非常勤職員以外の非常勤職員</u></p> <p>ア <u>次のいずれにも該当する非常勤職員</u></p> <p>(ア) <u>任命権者を同じくする職（以下「特定職」という。）に引き続き在職した期間が1年以上である非常勤職員</u></p> <p>(イ) <u>その養育する子が1歳に達する日（以下「1歳到達日」という。）を超えて特定職に引き続き在職することが見込まれる非常勤職員（当該子の1歳到達日から1年を経過する日までの間に、その任期が満了し、かつ、当該任期が更新されないこと及び特定職に引き続き採用されないことが明らかである非常勤職員を除く。）</u></p> <p>(ウ) <u>勤務日の日数を考慮して規則で定める非常勤職員</u></p> <p>イ <u>次条第3号に掲げる場合に該当する非常勤職員（その養育する子の1歳到達日（当該子について当該非常勤職員がする育児休業の期間の末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合にあっては、当該末日とされた日）において育児休業をしている非常勤職員に限る。）</u></p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号。以下「育児休業法」という。）<u>第2条第1項、第3条第2項、第5条第2項、第7条、第8条、第10条第1項及び第2項、第14条及び第15条（これらの規定を育児休業法第17条において準用する場合を含む。）、第17条、第18条第3項並びに第19条第1項及び第2項の規定に基づき、職員の育児休業等に関し必要な事項を定めるものとする。</u></p> <p>(育児休業をすることができない職員)</p> <p>第2条 育児休業法第2条第1項の条例で定める職員は、<u>育児休業法第6条第1項の規定により任期を定めて採用された職員とする。</u></p>

新潟県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例

新旧対照表

新	旧
<p><u>ウ その任期の末日を育児休業の期間の末日とする育児休業をしている非常勤職員であって、当該育児休業に係る子について、当該任期が更新され、又は当該任期の満了後に特定職に引き続き採用されることに伴い、当該任期の末日の翌日又は当該引き続き採用される日を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとするもの</u></p> <p><u>(育児休業法第2条第1項の条例で定める日)</u></p> <p><u>第2条の2 育児休業法第2条第1項の条例で定める日は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める日とする。</u></p> <p><u>(1) 次号及び第3号に掲げる場合以外の場合 非常勤職員の養育する子の1歳到達日</u></p> <p><u>(2) 非常勤職員の配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）が当該非常勤職員の養育する子の1歳到達日以前のいずれかの日において当該子を養育するために育児休業法その他の法律の規定による育児休業（以下この条において「地方等育児休業」という。）をしている場合において当該非常勤職員が当該子について育児休業をしようとする場合（当該育児休業の期間の初日とされた日が当該子の1歳到達日の翌日後である場合又は当該地方等育児休業の期間の初日前である場合を除く。） 当該子が1歳2か月に達する日（当該日が当該育児休業の期間の初日とされた日から起算して育児休業等可能日数（当該子の出生の日から当該子の1歳到達日までの日数をいう。）から育児休業等取得日数（当該子の出生の日以後当該非常勤職員が労働基準法（昭和22年法律第49号）第65条第1項又は第2項の規定により勤務しなかった日数と当該子について育児休業をした日数を合算した日数をいう。）を差し引いた日数を経過する日より後の日であるときは、当該経過する日）</u></p>	

新潟県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例

新旧対照表

新	旧
<p>(3) <u>1歳から1歳6か月に達するまでの子を養育するため、非常勤職員が当該子の1歳到達日（当該子を養育する非常勤職員が前号に掲げる場合に該当してする育児休業又は当該非常勤職員の配偶者が同号に掲げる場合若しくはこれに相当する場合に該当してする地方等育児休業の期間の末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合にあっては、当該末日とされた日（当該育児休業の期間の末日とされた日と当該地方等育児休業の期間の末日とされた日が異なるときは、そのいずれかの日）の翌日（当該子の1歳到達日後の期間においてこの号に掲げる場合に該当してその任期の末日を育児休業の期間の末日とする育児休業をしている非常勤職員であって、当該任期が更新され、又は当該任期の満了後に特定職に引き続き採用されるものにあつては、当該任期の末日の翌日又は当該引き続き採用される日）を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとする場合であつて、次に掲げる場合のいずれにも該当するとき 当該子が1歳6か月に達する日</u></p> <p><u>ア 当該子について、当該非常勤職員が当該子の1歳到達日（当該非常勤職員がする育児休業の期間の末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合にあっては、当該末日とされた日）において育児休業をしている場合又は当該非常勤職員の配偶者が当該子の1歳到達日（当該配偶者がする地方等育児休業の期間の末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合にあっては、当該末日とされた日）において地方等育児休業をしている場合</u></p> <p><u>イ 当該子の1歳到達日後の期間について育児休業をすることが継続的な勤務のために特に必要と認められる場合として規則で定める場合に該当する場合</u></p>	

新潟県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例

新旧対照表

新	旧
<p>(育児休業法第2条第1項ただし書の人事院規則で定める期間を基準として条例で定める期間)</p> <p><u>第2条の3</u> (略)</p> <p>(育児休業法第2条第1項ただし書の条例で定める特別の事情)</p> <p>第3条 育児休業法第2条第1項ただし書の条例で定める特別の事情は、次に掲げる事情とする。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p><u>(6) 第2条の2第3号に掲げる場合に該当すること。</u></p> <p><u>(7) その任期の末日を育児休業の期間の末日とする育児休業をしている非常勤職員が、当該育児休業に係る子について、当該任期が更新され、又は当該任期の満了後に特定職に引き続き採用されることに伴い、当該任期の末日の翌日又は当該引き続き採用される日を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとする。</u></p> <p>(部分休業をすることができない職員)</p> <p>第15条 育児休業法第19条第1項の条例で定める職員は、<u>次に掲げる職員とする。</u></p> <p>(1) <u>育児休業法第17条の規定による短時間勤務をしている職員</u></p> <p>(2) <u>次のいずれにも該当する非常勤職員以外の非常勤職員(地方公務員法(昭和25年法律第261号)第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員(以下「再任用短時間勤務職員等」という。)を除く。)</u></p> <p><u>ア 特定職に引き続き在職した期間が1年以上である非常勤職員</u></p> <p><u>イ 勤務日の日数及び勤務日ごとの勤務時間を考慮して規則で定める非常勤職員</u></p>	<p>(育児休業法第2条第1項ただし書の人事院規則で定める期間を基準として条例で定める期間)</p> <p><u>第2条の2</u> (略)</p> <p>(育児休業法第2条第1項ただし書の条例で定める特別の事情)</p> <p>第3条 育児休業法第2条第1項ただし書の条例で定める特別の事情は、次に掲げる事情とする。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(部分休業をすることができない職員)</p> <p>第15条 育児休業法第19条第1項の条例で定める職員は、<u>育児短時間勤務又は育児休業法第17条の規定による短時間勤務をしている職員とする。</u></p>

新潟県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例

新旧対照表

新	旧
<p>(部分休業の承認)</p> <p>第16条 部分休業（育児休業法第19条第1項に規定する部分休業をいう。以下同じ。）の承認は、勤務時間条例第2条から第5条までに規定する<u>正規の勤務時間</u>（非常勤職員（再任用短時間勤務職員等を除く。以下この条において同じ。）にあっては、当該非常勤職員について定められた勤務時間）の始め又は終わりにおいて、30分を単位として行うものとする。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 <u>非常勤職員に対する部分休業の承認については、1日につき、当該非常勤職員について1日につき定められた勤務時間から5時間45分を減じた時間を超えない範囲内で（当該非常勤職員が労働基準法第67条の規定による育児時間を承認されている場合にあっては、当該時間を超えない範囲内で、かつ、2時間から当該育児時間を承認されている時間を減じた時間を超えない範囲内で）行うものとする。</u></p>	<p>(部分休業の承認)</p> <p>第16条 部分休業（育児休業法第19条第1項に規定する部分休業をいう。以下同じ。）の承認は、勤務時間条例第2条から第5条までに規定する<u>正規の勤務時間</u>の始め又は終わりにおいて、30分を単位として行うものとする。</p> <p>2 (略)</p>

議案第11号関係

新潟県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約 新旧対照表

新		旧	
別表第1 (略)		別表第1 (略)	
別表第2 (第3条関係)		別表第2 (第3条関係)	
共同処理する事務	組合市町村等	共同処理する事務	組合市町村等
1～5 (略)	(略)	1～5 (略)	(略)
6 地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)第69条及び第70条に規定する非常勤の職員に対する公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務	<u>小千谷市、加茂市</u> (略)	6 地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)第69条及び第70条に規定する非常勤の職員に対する公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務	<u>加茂市</u> (略)
7 公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律(昭和32年法律第143号)第2条に規定する公立学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務上の災害に対する補償	<u>三条市、小千谷市、加茂市</u> (略)	7 公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律(昭和32年法律第143号)第2条に規定する公立学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務上の災害に対する補償	<u>三条市、加茂市</u> (略)
8～16 (略)	(略)	8～16 (略)	(略)
<p>附 則</p> <p><u>この規約は、平成23年10月1日から施行する。</u></p>			

平成23年8月定例会提出議案の概要

議案番号	件名	主な内容	議案書ページ						
7	専決処分について 専決処分第1号 新潟県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、非常勤職員の育児休業等の取得を可能とするため、同法の施行日までに「新潟県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例」の改正が必要であったため。 (平成23年3月24日：専決処分)	1						
8	平成22年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">【歳入決算額】</td> <td style="text-align: right;">2,911,466千円</td> </tr> <tr> <td>【歳出決算額】</td> <td style="text-align: right;">2,836,237千円</td> </tr> <tr> <td>【歳入歳出差引額】</td> <td style="text-align: right;">75,229千円</td> </tr> </table>	【歳入決算額】	2,911,466千円	【歳出決算額】	2,836,237千円	【歳入歳出差引額】	75,229千円	6
【歳入決算額】	2,911,466千円								
【歳出決算額】	2,836,237千円								
【歳入歳出差引額】	75,229千円								
9	平成22年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">【歳入決算額】</td> <td style="text-align: right;">240,757,016千円</td> </tr> <tr> <td>【歳出決算額】</td> <td style="text-align: right;">239,835,707千円</td> </tr> <tr> <td>【歳入歳出差引額】</td> <td style="text-align: right;">921,309千円</td> </tr> </table>	【歳入決算額】	240,757,016千円	【歳出決算額】	239,835,707千円	【歳入歳出差引額】	921,309千円	7
【歳入決算額】	240,757,016千円								
【歳出決算額】	239,835,707千円								
【歳入歳出差引額】	921,309千円								
10	平成23年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	平成22年度保険給付費等の実績に基づく各種精算に係る経費を補正するもの。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">【補正前】</td> <td style="text-align: right;">244,204,000千円</td> </tr> <tr> <td>【補正額】</td> <td style="text-align: right;">1,306,843千円</td> </tr> <tr> <td>【補正後】</td> <td style="text-align: right;">245,510,843千円</td> </tr> </table>	【補正前】	244,204,000千円	【補正額】	1,306,843千円	【補正後】	245,510,843千円	8
【補正前】	244,204,000千円								
【補正額】	1,306,843千円								
【補正後】	245,510,843千円								
11	新潟県市町村総合事務組合規約の変更について	新潟県市町村総合事務組合の共同処理事務に小千谷市が追加加入することに伴い、同組合規約を変更するもの。	9						
12	監査委員の選任について	<p>識見監査委員の選任</p> <p style="text-align: center;">新潟市西区新通西1丁目2番8号</p> <p style="text-align: center;">小柴 昭彦</p>	11						

議案第7号 専決処分について

専決処分第1号 新潟県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

1. 一部改正の理由

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、非常勤職員についても育児休業及び部分休業が取得できるようになったことを受けて、所要の改正を行うもの。

2. 条例改正の概要

- (1) 一定の条件を満たす非常勤職員（臨時職員）は、育児休業をすることができる。
- (2) 一定の条件を満たす非常勤職員（臨時職員）は、部分休業（育児時間）を請求することができる。

3. 改正する条例

新潟県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例

4. 専決処分とした理由

当該条例を施行期日前日までに改正するための広域連合議会開催は、構成市町村3月議会の開催中であり、市町村議会議員で構成される広域連合議会の招集が困難であったため、平成23年3月24日付けで専決処分を行ったもの。

5. 施行日

平成23年4月1日

議案第8号 平成22年度新潟県後期高齢者医療広域連合
一般会計歳入歳出決算認定について

1 一般会計

【決算概要】

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
歳入決算額	2,911,466	3,364,335	△452,869	△13.5
歳出決算額	2,836,237	3,310,693	△474,456	△14.3
歳入歳出差引額	75,229	53,642	21,587	40.2

【歳入歳出差引額】 75,229 千円

平成23年度に繰り越して共通経費負担金の減額により精算します。

【主な歳入】(決算書9頁から12頁)

- 分担金及び負担金 1,063,900 千円
後期高齢者医療制度の運営に要する事務的経費に対する共通経費負担金
- 国庫支出金 1,788,547 千円
低所得者及び被扶養者保険料軽減分に対する高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金ほか
- 繰入金 3,958 千円
臨時特例基金活用事業(周知広報)に対する臨時特例基金繰入金

【主な歳出】(決算書13頁から18頁)

- 総務費 2,835,195 千円
 - ・ 特別会計事務費繰出金 957,745 千円
 - ・ 広く被保険者代表等の意見を伺う医療懇談会開催経費 150 千円
 - ・ 後発医薬品希望カード及びガイドブック等広報経費 13,006 千円
 - ・ 長寿・健康増進事業等に対する市町村への補助金 12,616 千円
 - ・ 臨時特例基金積立金(利子分含む) 1,770,945 千円

議案第9号 平成22年度新潟県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

【決算概要】 (単位：千円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
歳入決算額	240,757,016	239,441,089	1,315,927	0.5
歳出決算額	239,835,707	229,201,911	10,633,796	4.6
歳入歳出差引額	921,309	10,239,178	△9,317,869	△91.0

【歳入歳出差引額】 921,309 千円

このうち平成23年度での支払基金等への返還金充当額885,903千円を除くと、実質繰越額は35,406千円となります。

【主な歳入】 (決算書25頁から32頁)

- 市町村支出金 (保険料等分・療養給付分)・・・37,205,322 千円
- 国庫支出金・・・・・・・・・・ 76,480,516 千円
- 県支出金・・・・・・・・・・ 18,693,322 千円
- 支払基金交付金・・・・・・・・ 95,140,252 千円
- 繰入金・・・・・・・・2,694,960 千円
 - ・一般会計繰入金 (特別会計事務費分)・・・・・・・・ 957,745 千円
 - ・基金繰入金 (低所得者・被扶養者保険料軽減分) 1,737,215 千円
- 繰越金 10,239,178 千円

[保険料の概要] (主要な施策の成果報告書8頁)

○保険料率及び賦課限度額

区 分	料 率	備 考
均等割	35,300 円	【平成23年3月31日現在の状況】 ○一人当たり平均保険料額 40,667 円 ○賦課決定被保険者数 358,584 人
所得割	7.15%	
賦課限度額	50 万円	

○保険料の軽減状況

(単位：千円、人、%)

区分	均 等 割						所得割
	2割	5割	8.5割	9割	被扶養者	計	
軽減割合	2割	5割	8.5割	9割	被扶養者	計	5割
軽減総額	171,290	189,314	1,570,372	1,796,308	2,438,951	6,166,235	303,886
対象者人数	24,262	10,726	52,337	56,541	76,769	220,635	30,816
同上構成率	6.8	3.0	14.6	15.8	21.4	61.6	8.6

※「同上構成率」＝「対象者人数」/「賦課決定被保険者数 358,584人 (H23.3.31)」×100

○市町村における保険料の収納状況

(単位：円、%)

区分	調定額 A	実収入済額 B	不納 欠損額C	収入未済額 D	収納率 E (B/A)
現年度分	14,618,103,700	14,543,918,740	0	74,184,960	99.5
滞納繰越分	130,480,121	43,264,566	24,614,200	62,601,355	33.2

[被保険者の概要] (主要な施策の成果報告書 10 頁)

○被保険者数の推移

(単位：人、%)

区分	平成 23 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日	増減数	増減率
男性	127,389	123,994	3,395	2.7
女性	214,852	210,149	4,703	2.2
合計	342,241	334,143	8,098	2.4
うち一定の障害の方	6,248	7,057	△809	△11.5

○被保険者の内訳 (負担割合別)

(単位：人、%)

区分	平成 23 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日	増減数	増減率
1割負担	327,623	319,162	8,461	2.7
同上構成率	95.7	95.5		
3割負担	14,618	14,981	△363	△2.4
同上構成率	4.3	4.5		
合計	342,241	334,143	8,098	2.4

【主な歳出】（決算書 33 頁から 40 頁）

○ 保険給付費

（単位：千円、％）

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	増減額	増減率
療養給付費	212, 122, 764	204, 161, 725	7, 961, 039	3. 9
その他療養諸費	6, 722, 794	6, 404, 952	317, 842	5. 0
審査支払手数料	859, 505	854, 473	5, 032	0. 6
高額療養諸費	7, 499, 208	6, 467, 150	1, 032, 058	16. 0
葬祭費	1, 003, 400	909, 500	93, 900	10. 3
合 計	228, 207, 671	218, 797, 800	9, 409, 871	4. 3

○ 県財政安定化基金拠出金 94, 052 千円

当該拠出金を受け入れた新潟県が国県分を加算して基金を造成

○ 保健事業費

268, 009 千円

（単位：人、％）

平成 22 年度			平成 21 年度			増減 数	増減 率
被保険 者数	受診 者数	受診 率	被保険 者数	受診 者数	受診 率		
334, 143	66, 700	20. 0	327, 966	66, 754	20. 4	△54	△0. 4

※被保険者数は当該年度の 4 月 1 日における被保険者数です。

※受診者数は過年度受診者の請求遅れ分も含みます。

○ 総務費

3, 794, 655 千円

○業務一般管理費 114, 049 千円 ・派遣職員人件費負担金・・・ 113, 505 千円
○医療給付経費 616, 297 千円 ・審査支払関連業務委託料・・・ 387, 101 千円 ・レセプト 2 次点検業務委託料・・・ 126, 813 千円
○保険料賦課経費 757 千円 ・被扶養者情報委託料・・・ 662 千円
○電算システム経費 235, 910 千円 ・標準システム関連業務委託料・・・ 78, 540 千円 ・電算システム賃借料・・・ 118, 676 千円
○医療財政調整基金経費 2, 827, 643 千円 ・医療財政調整基金積立金（利子分）・・・ 2, 643 千円 ・医療財政調整基金積立金・・・ 2, 825, 000 千円

財産の状況（決算書 42 頁）

○物品

- ・サーバ機（電算処理システム用一括処理専用サーバ機） 1 台
- 後期高齢者医療制度臨時特例基金 2,794,067 千円
（後期高齢者医療制度の円滑な施行を図るため、平成 22 年度の国庫支出金を基金に積み立て、周知広報事業や保険料軽減等に充当しました。）
- 後期高齢者医療財政調整基金 5,597,643 千円
（後期高齢者医療に係る財政の健全な運営を図るため、平成 22 年度の実質繰越金を基金に積み立て、平成 23 年度以降の保険給付費等に充当します。）

議案第10号 平成23年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別
会計補正予算（第1号）について

【補正額】 1,306,843千円 追加

【補正理由】 平成22年度保険給付費等の実績に基づく各種負担金等の精算
に係る経費を補正するもの

【歳入】

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
市町村支出金	38,997,241	120,113	39,117,354	療養給付費負担金過年度分 (H22実績精算分) 120,113
国庫支出金	80,615,741	232,324	80,848,065	療養給付費負担金過年度分 (H22実績精算分) 218,888
				高額医療費負担金過年度分 (H22実績精算分) 13,436
県支出金	19,802,804	68,503	19,871,307	療養給付費負担金過年度分 (H22実績精算分) 60,615
				高額医療費負担金過年度分 (H22実績精算分) 7,888
繰越金	1	885,903	885,904	前年度繰越金 885,903
歳入合計	244,204,000	1,306,843	245,510,843	

【歳出】

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
諸支出金	27,600	1,306,843	1,334,443	償還金 (H22実績精算分) 1,306,843
				・国庫補助金返還金 23,934
				・市町村負担金返還金 163,205
				・支払基金交付金返還金 1,119,704
歳出合計	244,204,000	1,306,843	245,510,843	